

令和3年10月31日執行

第49回衆議院議員総選挙
第25回最高裁判所裁判官国民審査

結果調

平塚市選挙管理委員会

ま え が き

この記録は、令和3年10月31日執行の第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査の結果をまとめたものです。

10月、岸田内閣が誕生し、同月14日に衆議院を解散し、19日公示そして31日投開票という日程で行われましたが、解散から投開票までが17日間と戦後において最短の期間であり、また現行の日本国憲法下では初めて衆議院議員の任期満了日以降の選挙となりました。

野党は選挙協力し、小選挙区で候補者を一本化するなど戦いましたが、自民党が議席を減らしたものの、単独で絶対安定多数の261議席を確保する結果となりました。

本市の小選挙区の投票率は、55.31%と前回の49.33%より上昇したものの、戦後4番目に低い状況となっています。

期日前投票については、利便性の確保や新型コロナウイルス感染症防止対策の一環から駅前商業ビル内に新たに期日前投票所を新設いたしました。その効果もあり、期日前投票の比率が全体の投票のうち約30%を占め、過去の選挙の中で一番多くを占めることとなりました。

また今回の選挙は、本市において初めてのコロナ禍における選挙となりました。政府の「選挙は不要不急の外出には当たらない」との見解から、選挙人が安心して投票できるよう十分な新型コロナウイルス感染症防止対策を講じ、実施いたしました。

今回の選挙は非常に準備期間が短かったこともあり、投開票の事務従事者の確保や投票所の開設場所の調整など直前まで苦慮したところでしたが、関係各位の特段の御理解、御協力により大きな混乱もなく、無事に執行できましたことに心からお礼申し上げます。

今後も迅速かつ正確な選挙執行を心掛けるとともに、投票率向上に向け、粘り強く取組んでまいります。

平塚市選挙管理委員会

目 次

| | | |
|-----|--------------------------|----|
| 1 | 事務日程 | 1 |
| 2 | 候補者等 | |
| (1) | 定数及び候補者数等 | 5 |
| (2) | 小選挙区選出議員選挙候補者の氏名等 | 5 |
| (3) | 比例代表選出議員選挙名簿届出政党等 | 5 |
| (4) | 最高裁判所裁判官国民審査に付された裁判官の氏名等 | 6 |
| 3 | 投票 | |
| (1) | 有権者数 | 7 |
| (2) | 投票者数及び投票率 | 7 |
| (3) | 時刻別当日投票状況 | 8 |
| (4) | 代理投票及び点字投票 | 8 |
| (5) | 投票区別投票者数 | 9 |
| (6) | 投票率の推移 | 12 |
| 4 | 期日前投票及び不在者投票 | |
| (1) | 期日前投票所別投票者数 | 14 |
| (2) | 不在者投票用紙の請求、交付及び投票者数 | |
| ア | 全体 | 15 |
| イ | 郵便等投票 | 15 |
| ウ | 船員の不在者投票 | 15 |
| エ | 南極地域調査組織に属する選挙人の不在者投票 | 15 |
| オ | 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票 | 15 |
| カ | 特定郵便等投票 | 15 |
| (3) | 期日前投票及び不在者投票の事由別投票者数 | |
| ア | 期日前投票 | 16 |
| イ | 不在者投票 | 16 |
| (4) | 不在者投票管理者別不在者投票者数 | 17 |
| (5) | 不在者投票の受理・不受理 | 17 |
| (6) | 期日前投票及び不在者投票をした者の割合 | 17 |
| 5 | 在外投票 | |
| (1) | 在外選挙人の投票用紙の請求、交付及び投票者数 | 18 |
| (2) | 在外投票の受理・不受理 | 18 |
| 6 | 開票 | |
| (1) | 小選挙区選出議員選挙 | |
| ア | 候補者別得票数 | 19 |
| イ | 開票結果内訳 | 19 |

| | | |
|-----|----------------------------|----|
| ウ | 時刻別開票速報状況 | 19 |
| エ | 法定得票数、供託物没収点 | 19 |
| オ | 無効投票の内訳 | 20 |
| | | |
| (2) | 比例代表選出議員選挙 | |
| ア | 名簿届出政党等別得票数 | 21 |
| イ | 開票結果内訳 | 21 |
| ウ | 時刻別開票速報状況 | 21 |
| エ | 無効投票の内訳 | 22 |
| (3) | 最高裁判所裁判官国民審査 | |
| ア | 裁判官別得票数 | 23 |
| イ | 開票結果内訳 | 24 |
| ウ | 無効投票の内訳 | 24 |
| | | |
| 7 | 選挙公営 | |
| (1) | ポスター掲示場 | |
| ア | 選挙人名簿登録者及び面積別設置数 | 25 |
| イ | 設置箇所の内訳 | 25 |
| (2) | 公営施設使用の個人演説会等 | 25 |
| (3) | 選挙公報 | |
| ア | 配布状況 | 25 |
| イ | 補完場所の内訳 | 25 |
| | | |
| 8 | 投票所、期日前投票所及び開票所 | |
| (1) | 投票所及び投票区域 | 26 |
| (2) | 期日前投票所 | 28 |
| (3) | 開票所 | 28 |
| (4) | 使用した施設の内訳 | 28 |
| | | |
| 9 | 投票管理者、投票立会人、開票管理者等 | |
| (1) | 投票所の投票管理者、同職務代理者及び投票立会人 | 29 |
| (2) | 期日前投票所の投票管理者、同職務代理者及び投票立会人 | |
| ア | 平塚市役所本館 | 31 |
| イ | ラスカ平塚本館 | 31 |
| ウ | 平塚市立金目公民館 | 31 |
| エ | 平塚市立神田公民館 | 32 |
| オ | 平塚市立金田公民館 | 32 |
| (3) | 開票管理者、同職務代理者及び開票立会人 | 32 |
| | | |
| 10 | 選挙臨時啓発 | 33 |
| | | |
| 11 | 従事者等 | |
| (1) | 投票事務従事者数 | 34 |

| | |
|---------------------|----|
| (2) 期日前投票事務従事者数 | 34 |
| (3) 開票事務従事者数 | 34 |
| (4) 選挙管理委員及び事務局職員 | |
| ア 選挙管理委員 | 34 |
| イ 事務局職員 | 34 |

参考資料

選挙公報（縮小版）

審査公報（縮小版）

投票所入場整理券同封案内チラシ（市内用・市外用）

平塚市内の不在者投票指定施設（病院・老人ホーム等）

凡例

法 公職選挙法

令 公職選挙法施行令

在規 在外選挙執行規則

審査法 最高裁判所裁判官国民審査法

審査令 最高裁判所裁判官国民審査法施行令

特例法 特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律

1 事務日程

| 選挙期日前(後) | 月日 | 曜日 | 主 な 内 容 (小選挙区受付市区事務) | 関係法令 |
|----------|--------|----|---|--------------|
| 193 | 4月21日 | 水 | 候補者等の政治活動用ポスター掲示禁止期間始期(～10/31) | 法143、 |
| 137 | 6月16日 | 水 | 第204回通常国会閉会 | |
| 132 | 6月21日 | 月 | 選挙長等事務説明会〔県庁本庁舎3階大会議場〕 | |
| 100 | 7月23日 | 金 | 後援団体の寄附禁止強化期間始期(～10/31) (東京2020オリンピック開幕) | 法199の2、199の5 |
| 86 | 8月6日 | 金 | 選挙管理委員会8月定例会〔市役所本館519会議室〕 | |
| 84 | 8月8日 | 日 | (東京2020オリンピック閉幕) | |
| 73 | 8月19日 | 木 | 在外投票用紙等の受領 | |
| 70 | 8月22日 | 日 | 在外投票に係る郵便等投票用紙等の発送開始 | 令65の11、在規23 |
| 68 | 8月24日 | 火 | (東京2020パラリンピック開幕) | |
| 60 | 9月1日 | 水 | 選挙管理委員会9月定例会〔市役所本館519会議室〕 | |
| 56 | 9月5日 | 日 | (東京2020パラリンピック閉幕) | |
| 47 | 9月15日 | 水 | 投・開票速報システム市町村速報用端末受領 | |
| 32 | 9月29日 | 水 | 平塚郵便局との打合せ〔平塚郵便局〕 | |
| 30 | 10月1日 | 金 | | |
| 29 | 10月2日 | 土 | | |
| 28 | 10月3日 | 日 | | |
| 27 | 10月4日 | 月 | 第205回臨時国会開会 首相解散日・選挙期日表明 | |
| 26 | 10月5日 | 火 | | |
| 25 | 10月6日 | 水 | | |
| 24 | 10月7日 | 木 | 市長部局職員の併任(～11/1) 選挙人名簿の登録の移替え延期(～10/31) | 令17 |
| 23 | 10月8日 | 金 | 選挙管理委員会10月定例会〔市役所本館720(2)会議室〕 | |
| 22 | 10月9日 | 土 | | |
| 21 | 10月10日 | 日 | | |
| 20 | 10月11日 | 月 | ポスター掲示場設置開始〔352か所〕 パートタイム会計年度任用職員雇用開始 | |
| 19 | 10月12日 | 火 | 第1次物品受領(届出諸用紙等) 立候補予定者事前説明会〔県庁本庁舎3階大会議場〕 | |
| 18 | 10月13日 | 水 | 立候補届出事前審査開始(～10/18) ポスター掲示場設置場所一覧表・図面交付開始 開票所打合せ〔ひらつかサン・ライフアリーナ会議室〕 | 令111の2 |
| 17 | 10月14日 | 木 | 衆議院解散・選挙期日閣議決定 | |
| 16 | 10月15日 | 金 | 投・開票速報リハーサル 不在者投票封筒類受領 公民館主事会議〔中央公民館市民ギャラリー〕 記者説明〔記者クラブ〕 | |
| 15 | 10月16日 | 土 | | |
| 14 | 10月17日 | 日 | 第2次物品受領(期日前投票用紙等) 期日前投票所設営〔市役所本館多目的スペース〕 | |

| 選挙期日前(後) | 月日 | 曜日 | 主 な 内 容 (小選挙区受付市区事務) | 関係法令 |
|----------|--------|----|--|------------------------|
| 14 | 10月17日 | 日 | ポスター掲示場設置確認 | |
| 13 | 10月18日 | 月 | 選挙管理委員会10月臨時会(1回)〔市役所本館619会議室〕 | |
| | | | 選挙時登録の基準日・登録日 | 法22 |
| | | | 選挙時登録並びに選挙人名簿・在外選挙人名簿登録者数の報告 | 令22、23の16 |
| | | | 不在者投票用紙等事前交付開始 | 令53、59の4 59の5の4-7 |
| | | | 投票所入場整理券納品〔平塚郵便局〕 | |
| | | | 期日前投票応援職員説明会〔市役所本館619会議室〕 | |
| | | | 立候補予定者名簿相互確認 | |
| | | | 投票所入場整理券発送 | 令31 |
| | | | 立候補届出受理リハーサル〔市役所本館519会議室〕 | |
| 12 | 10月19日 | 火 | 【衆議院議員総選挙期日の公示】 | 法31 |
| | | | 【最高裁判所裁判官国民審査期日及び審査に付される裁判官の氏名等告示】 | 審査法5 |
| | | | 立候補届出の受理〔市役所本館入札室・519会議室〕 | 法86 |
| | | | 候補者に係る物件・諸用紙の交付 | |
| | | | 選挙公報掲載申請の受理 | 法168 |
| | | | 候補者届出状況の速報 | |
| | | | 出納責任者選任届受理開始 | 法180 |
| | | | 報酬を支給する者の届出受理開始 | 法197の2 |
| | | | 選挙事務所設置(異動)届受理開始 | 法130 |
| | | | 選挙運動用ビラの届出受理・同ビラ証紙交付開始 | 法142 一、 |
| | | | 選挙立会人届受理開始 | 法76 |
| | | | 開票立会人届出受理開始 | 法62、令69 |
| | | | 公営施設使用の個人演説会等開催申出受理開始 | 法163、令112 |
| | | | 候補者氏名等の記載された政党等の政治活動用ポスター撤去期限 | 法201の14 |
| | | | 選挙人名簿の閲覧中止 | 法28の2、28の3 |
| | | | 在外選挙人名簿の登録・閲覧中止 | 法30の6、30の12 |
| | | | 裁判官氏名等掲示受領 | |
| | | | 市役所・公民館期日前投票所パートタイム会計年度任用職員説明会〔市役所本館研修室〕 | |
| | | | 投票日周知用懸垂幕・横断幕・ゴミ収集車マグネットシート掲出 | |
| | | | 啓発ポスター掲出 | |
| | | | コールセンター業務開始〔市役所本館519会議室〕 | |
| | | | 選挙管理委員会10月臨時会(2回)〔市役所本館706(1)会議室〕 | |
| | | | 投票記載所の候補者氏名等掲示の掲載順序のくじ施行(小選挙区) | 法175、 |
| 11 | 10月20日 | 水 | 期日前投票・不在者投票開始〔市役所本館多目的スペース〕 | 法48の2、49、49の2、令4章の4、5章 |
| | | | 国民審査の期日前投票・不在者投票開始 | 審査令13 |
| | | | (在外)郵便等投票開始 | 法49の2、令65の12 |
| | | | (在外)在外公館投票開始 | 法49の2、令65の4 |
| | | | (在外)国内における投票(期日前投票・不在者投票)開始 | 法49の2、令65の13 |

| 選挙期日前(後) | 月日 | 曜日 | 主 な 内 容 (小選挙区受付市区事務) | 関係法令 |
|----------|--------|----|--|--|
| 11 | 10月20日 | 水 | 平塚警察署へ警備依頼〔平塚警察署警備課〕 | |
| 10 | 10月21日 | 木 | 衆議院議員任期満了 公営施設使用の個人演説会等開始 | 法163 |
| 9 | 10月22日 | 金 | 票せん類等受領 投票事務説明会〔教育会館大会議室〕 | |
| 8 | 10月23日 | 土 | 期日前投票所設営〔金目・神田・金田公民館〕 | |
| 7 | 10月24日 | 日 | 期日前投票・不在者投票開始〔金目・神田・金田公民館〕 FM湘南ナバサCMスポット放送開始(～10/31) 期日前投票状況(第1回)中間集計報告 | |
| 6 | 10月25日 | 月 | 期日前投票所設営〔ラスカ平塚本館6階〕 当日投票受付システム操作説明会〔市役所本館410会議室〕 (在外)在外公館投票最終日 | 法49の2-1 |
| 5 | 10月26日 | 火 | 選挙公報・審査公報受領 選挙公報・審査公報補完場所送致(公民館分) 開票事務説明会〔美術館ミュージアムホール〕 投・開票速報リハーサル | |
| 4 | 10月27日 | 水 | 選挙公報・審査公報新聞折込み 選挙公報・審査公報補完場所送致 ラスカ平塚期日前投票所パートタイム会計年度任用職員説明会〔ラスカ平塚本館6階〕 当日用投票用紙受領 投票用紙仕分け〔市役所本館入札室〕 点字候補者名簿受領 投票機材積込み〔市役所別館倉庫〕 郵便等による不在者投票用紙等交付請求(特定法に基づく郵便投票に係る交付請求含む。)期限 (在外)郵便等投票用紙等交付請求期限 | 法170、審査令28 令59の4、審査令13、特例法3-2 令65の11 |
| 3 | 10月28日 | 木 | 期日前投票・不在者投票開始〔ラスカ平塚期日前投票所〕 投票器材搬入 政党名等掲示受領 投票用紙仕分け〔市役所本館入札室〕 開票立会人選任届出最終日 補充立候補届出最終日 選挙立会人選任届出最終日 選挙管理委員会10月臨時会(3回)〔市役所本館706(1)会議室〕 開票立会人くじ施行 選挙立会人くじ施行 | 法62 法86 法76 法62 法76 |
| 2 | 10月29日 | 金 | 選挙公報・審査公報配布期限 投・開票速報送信テスト 開票器材積込み〔市役所別館倉庫〕 開票所臨時電話設置工事〔ひらつかサン・ライフアリーナ〕 期日前投票状況(第2回)中間集計報告 | 法170、審査令28 |

| 選挙期日前(後) | 月日 | 曜日 | 主 な 内 容 (小選挙区受付市区事務) | 関係法令 |
|----------|--------|----|---|---|
| 1 | 10月30日 | 土 | 期日前投票・不在者投票最終日 投・開票速報送信テスト 投票器材搬入(直送分) 投票事務物品、当日投票システム端末等配布 投票所設営 開票器材搬入・開票所設営 期日前投票所の投票箱等を市委員会へ送致 期日前投票(最終集計)報告 | 法48の2、49、49の2 法48の2 |
| 0 | 10月31日 | 日 | 【選挙期日(投・開票日)】 選挙人名簿・在外選挙人名簿抄本等の送付 当日用投票用紙送付 投票 [48投票区投票所] 開票所設営 不在者投票を指定投票区の投票管理者へ送致 在外投票を指定在外選挙投票区の投票管理者へ送致 期日前投票の投票箱等を開票管理者へ送致 投票箱等を開票管理者へ送致 開票立会人打合せ〔ひらつかサン・ライフアリーナ第1控室〕 開票 [ひらつかサン・ライフアリーナ] | 令28、65の13 令60、61 令65の7、65の12、65の13 法48の2、令49の11 法55 |
| (1) | 11月1日 | 月 | 開票結果報告〔県庁本庁舎3階大会議場〕 点検済みの開票結果報告書受理 ポスター掲示場撤去開始 投票器材搬出(直送分) 開票器材搬出 | 法66、令74、審査法21 |
| (2) | 11月2日 | 火 | 選挙会〔市役所本館519会議室〕 当選人決定等報告〔県庁本庁舎3階大会議場〕 投票器材搬出 | 法80 法101、令85 |
| (3) | 11月3日 | 水 | ポスター掲示場撤去終了 当選証書の付与(小選挙区) | |
| (4) | 11月4日 | 木 | ポスター掲示場撤去確認 | |
| (5) | 11月5日 | 金 | パートタイム会計年度任用職員雇用終了 | |
| (8) | 11月8日 | 月 | 選挙人名簿・在外選挙人名簿の閲覧再開 | 法28の2、28の3、30の12 |
| (11) | 11月11日 | 木 | 選挙長事務関係書類等引継ぎ〔県選挙管理委員会〕 | |
| (15) | 11月15日 | 月 | 第1回選挙運動費用収支報告書提出期限(小選挙区) | 法189 |
| (30) | 11月30日 | 火 | 選挙訴訟提起期限(小選挙区) | 法204 |
| (33) | 12月3日 | 金 | 当選訴訟提起期限(小選挙区) | 法208 |
| (36) | 12月6日 | 月 | 供託物返還開始(小選挙区) | 令93 |

2 候補者等

(1) 定数及び候補者数等

| 区 分 | 定数 | 候補者数・届出政党数 (審査に付される裁判官の数) | 備 考 |
|--------------|----|------------------------------|-------------|
| 小選挙区選出議員選挙 | 1 | 3 | 神奈川県第15区選挙区 |
| 比例代表選出議員選挙 | 22 | 9 | 南関東選挙区 |
| 最高裁判所裁判官国民審査 | 11 | | |

(2) 小選挙区選出議員選挙候補者の氏名等〔第15区(平塚市、茅ヶ崎市、大磯町、二宮町)〕

| 届出受理番号 | 届出の別 | ふりがな 候補者届出政党の 名称 (所属団体の名称) | ふりがな 候補者の氏名 | 性別 | 本 籍 | 住 所 | 生年月日 (満 歳) | 職 業 | 新前 元別 |
|--------|----------|--|--------------------------------|----|------|---------------------------|--------------------------|--------------------------------|----------|
| 1 | 政党 届出 | しゃかいみんしゅとう 社会民主党 | ささき かつみ 克己 (佐々木 克己) | 男 | 神奈川県 | 神奈川県高座 郡寒川町中瀬 22番3号 | 昭和30年 3月26日 (満66歳) | 武蔵野大学 外国人留學生 日本語別 科教員 | 新 |
| 2 | 政党 届出 | じゆうみんしゅとう 自由民主党 | こうの たろう 河野 太郎 | 男 | 神奈川県 | 神奈川県平塚 市八重咲町26 番8号 | 昭和38年 1月10日 (満58歳) | 選挙区支 部長 | 前 |
| 3 | 政党 届出 | えぬえいちけいさいばん NHKと裁判してる党 べんごしほう じょういはん 弁護士法72条違反で | わたなべ まりこ 渡辺 マリコ (渡邊 麻里子) | 女 | 東京都 | 東京都文京区 | 昭和51年 7月26日 (満45歳) | 歯科医師 | 新 |

- ・「候補者の氏名」欄の()内には、通称使用認定がある場合に戸籍名を記載してあります。
- ・通称が認定された場合の「戸籍名」、「性別」、「住所(市町村名(政令市は行政区名)を除く部分)」、「生年月日」については、候補者本人からの情報提供について同意を得られなかった場合は空欄としています。

(3) 比例代表選出議員選挙名簿届出政党等〔南関東選挙区(神奈川県、千葉県、山梨県)〕

| 届出受理番号 | ふりがな 政党その他の政治団体の名称 | ふりがな 略 称 | 本部の所在地 | 代表者の氏名 | 名簿 登載 者数 |
|--------|--|-------------------|----------------------------|--------|----------------|
| 1 | しゃかいみんしゅとう 社会民主党 | しゃみんとう 社民党 | 東京都中央区湊3-18-17マルキ榎本ビル5階 | 福島 瑞穂 | 1 |
| 2 | れいわしんせんぐみ れいわ新選組 | れいわ | 東京都千代田区麹町2丁目5番地20押田ビル4階 | 山本 太郎 | 2 |
| 3 | にほん きょうさんとう 日本共産党 | きょうさんとう 共産党 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目26番7号 | 志位 和夫 | 5 |
| 4 | りっけんみんしゅとう 立憲民主党 | みんしゅとう 民主党 | 東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3F | 枝野 幸男 | 30 |
| 5 | こうめいとう 公明党 | こうめい 公明 | 東京都新宿区南元町17番地 | 山口 那津男 | 5 |
| 6 | こくみんみんしゅとう 国民民主党 | みんしゅとう 民主党 | 東京都千代田区平河町二丁目5番3号永田町グリッド4F | 玉木 雄一郎 | 3 |
| 7 | じゆうみんしゅとう 自由民主党 | じみんとう 自民党 | 東京都千代田区永田町1丁目11番23号 | 岸田 文雄 | 35 |
| 8 | にっぽんいしんかい 日本維新の会 | いしん 維新 | 大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル | 松井 一郎 | 11 |
| 9 | えぬえいちけいさいばん NHKと裁判してる党 べんごしほう じょういはん 弁護士法72条違反で | えぬえいちけいとう NHK党 | 千葉県船橋市本町1丁目11番29-101号 | 立花 孝志 | 1 |

(4) 最高裁判所裁判官国民審査に付された裁判官の氏名等

| 告示の 順序 | ふりがな 裁判官の氏名 | 生年月日 | 最高裁判所裁判官に 任命された年月日 |
|-----------|---------------------|-------------|-----------------------|
| 1 | みやま たくや 深山 卓也 | 昭和29年9月2日 | 平成30年1月9日 |
| 2 | おか まさあき 岡 正晶 | 昭和31年2月2日 | 令和3年9月3日 |
| 3 | うが かつや 宇賀 克也 | 昭和30年7月21日 | 平成31年3月20日 |
| 4 | さかい とおる 堺 徹 | 昭和33年7月17日 | 令和3年9月3日 |
| 5 | はやし みちはる 林 道晴 | 昭和32年8月31日 | 令和元年9月2日 |
| 6 | おかむら かずみ 岡村 和美 | 昭和32年12月23日 | 令和元年10月2日 |
| 7 | みうら まちる 三浦 守 | 昭和31年10月23日 | 平成30年2月26日 |
| 8 | くさの こういち 草野 耕一 | 昭和30年3月22日 | 平成31年2月13日 |
| 9 | わたなべ えりこ 渡邊 恵理子 | 昭和33年12月27日 | 令和3年7月16日 |
| 10 | やすなみ りょうすけ 安浪 亮介 | 昭和32年4月19日 | 令和3年7月16日 |
| 11 | ながみね やすまさ 長嶺 安政 | 昭和29年4月16日 | 令和3年2月8日 |

3 投票

(1) 有権者数

| 有権者数 | 区 分 | | 男 | 女 | 計 |
|------|-----|--|---------|---------|---------|
| | 国 内 | | 107,348 | 108,180 | 215,528 |
| | 在 外 | | 109 | 103 | 212 |
| | 計 | | 107,457 | 108,283 | 215,740 |

(2) 投票者数及び投票率

| 小選挙区 | 区 分 | | 男 | 女 | 計 |
|------|-------------|-----|--------|--------|---------|
| | 投票者数 | 当 日 | 41,807 | 40,832 | 82,639 |
| | | 期日前 | 16,667 | 19,078 | 35,745 |
| | | 不在者 | 428 | 469 | 897 |
| | | 在 外 | 23 | 18 | 41 |
| | | 計 | 58,925 | 60,397 | 119,322 |
| | 投票率(%) | | 54.84 | 55.78 | 55.31 |
| | 前回投票率(%) | | 49.77 | 48.89 | 49.33 |
| | 前回投票率との差(%) | | 5.07 | 6.89 | 5.98 |

| 比例代表 | 区 分 | | 男 | 女 | 計 |
|------|-------------|-----|--------|--------|---------|
| | 投票者数 | 当 日 | 41,798 | 40,828 | 82,626 |
| | | 期日前 | 16,666 | 19,078 | 35,744 |
| | | 不在者 | 429 | 469 | 898 |
| | | 在 外 | 24 | 18 | 42 |
| | | 計 | 58,917 | 60,393 | 119,310 |
| | 投票率(%) | | 54.83 | 55.77 | 55.30 |
| | 前回投票率(%) | | 49.76 | 48.89 | 49.32 |
| | 前回投票率との差(%) | | 5.07 | 6.88 | 5.98 |

| 国民審査 | 区 分 | | 男 | 女 | 計 |
|------|-------------|-----|--------|--------|---------|
| | 投票者数 | 当 日 | 41,729 | 40,793 | 82,522 |
| | | 期日前 | 16,620 | 19,036 | 35,656 |
| | | 不在者 | 427 | 468 | 895 |
| | | 計 | 58,776 | 60,297 | 119,073 |
| | 投票率(%) | | 54.75 | 55.74 | 55.25 |
| | 前回投票率(%) | | 49.64 | 48.84 | 49.24 |
| | 前回投票率との差(%) | | 5.11 | 6.90 | 6.01 |

(注) 印は在外選挙人を含みません。

(3) 時刻別当日投票状況 (小選挙区)

| 時刻 | 区分 | 投票者数 | | | 投票率 (%) | | |
|------------|----|--------|--------|--------|-----------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 9時00分 | | 3,850 | 2,200 | 6,050 | 3.59 | 2.03 | 2.81 |
| 10時00分 | | 8,450 | 6,600 | 15,050 | 7.87 | 6.10 | 6.98 |
| 11時00分 | | 14,450 | 12,550 | 27,000 | 13.46 | 11.60 | 12.53 |
| 14時00分 | | 26,400 | 25,200 | 51,600 | 24.59 | 23.29 | 23.94 |
| 16時00分 | | 32,050 | 31,000 | 63,050 | 29.86 | 28.66 | 29.25 |
| 18時00分 | | 36,950 | 36,150 | 73,100 | 34.42 | 33.42 | 33.92 |
| 19時30分 | | 39,750 | 38,800 | 78,550 | 37.03 | 35.87 | 36.45 |
| 20時 (確定) | | 41,807 | 40,832 | 82,639 | 38.95 | 37.74 | 38.34 |

(注) この表は在外選挙人を含みません。

(4) 代理投票及び点字投票

| 選挙名 | 区分 | 代理投票 | | | 点字投票 | | |
|------|----|-------|------|-----|-------|------|----|
| | | 期日前投票 | 当日投票 | 計 | 期日前投票 | 当日投票 | 計 |
| 小選挙区 | | 120 | 61 | 181 | 16 | 9 | 25 |
| 比例代表 | | 120 | 64 | 184 | 16 | 9 | 25 |
| 国民審査 | | 119 | 62 | 181 | 16 | 7 | 23 |

(5) 投票区別投票者数

| 投票区 | 投票所名称 | 当日有権者数 | | | 選挙名 | 投票者数 | | | 投票率(%) | | |
|-----|------------------|--------|-------|-------|------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 計 | | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 1 | 平塚市立なでしこ公民館 | 1,989 | 2,100 | 4,089 | 小選挙区 | 952 | 986 | 1,938 | 47.86 | 46.95 | 47.40 |
| | | | | | 比例代表 | 952 | 986 | 1,938 | 47.86 | 46.95 | 47.40 |
| | | | | | 国民審査 | 952 | 986 | 1,938 | 47.86 | 46.95 | 47.40 |
| 2 | 神奈川県立平塚工科高等学校 | 1,357 | 1,458 | 2,815 | 小選挙区 | 722 | 748 | 1,470 | 53.21 | 51.30 | 52.22 |
| | | | | | 比例代表 | 722 | 748 | 1,470 | 53.21 | 51.30 | 52.22 |
| | | | | | 国民審査 | 720 | 748 | 1,468 | 53.06 | 51.30 | 52.15 |
| 3 | 平塚市立なでしこ小学校 | 1,846 | 1,962 | 3,808 | 小選挙区 | 906 | 934 | 1,840 | 49.08 | 47.60 | 48.32 |
| | | | | | 比例代表 | 906 | 934 | 1,840 | 49.08 | 47.60 | 48.32 |
| | | | | | 国民審査 | 906 | 934 | 1,840 | 49.08 | 47.60 | 48.32 |
| 4 | なぎさふれあいセンター | 2,216 | 2,422 | 4,638 | 小選挙区 | 1,077 | 1,132 | 2,209 | 48.60 | 46.74 | 47.63 |
| | | | | | 比例代表 | 1,077 | 1,132 | 2,209 | 48.60 | 46.74 | 47.63 |
| | | | | | 国民審査 | 1,075 | 1,131 | 2,206 | 48.51 | 46.70 | 47.56 |
| 5 | 平塚市立花水公民館 | 2,266 | 2,397 | 4,663 | 小選挙区 | 999 | 989 | 1,988 | 44.09 | 41.26 | 42.63 |
| | | | | | 比例代表 | 999 | 989 | 1,988 | 44.09 | 41.26 | 42.63 |
| | | | | | 国民審査 | 996 | 987 | 1,983 | 43.95 | 41.18 | 42.53 |
| 6 | 旧神奈川ビジネス・カレッジ1号館 | 1,963 | 2,120 | 4,083 | 小選挙区 | 906 | 934 | 1,840 | 46.15 | 44.06 | 45.06 |
| | | | | | 比例代表 | 905 | 934 | 1,839 | 46.10 | 44.06 | 45.04 |
| | | | | | 国民審査 | 903 | 933 | 1,836 | 46.00 | 44.01 | 44.97 |
| 7 | 湘南バンク港ベイサイドホール | 1,736 | 1,711 | 3,447 | 小選挙区 | 745 | 709 | 1,454 | 42.91 | 41.44 | 42.18 |
| | | | | | 比例代表 | 745 | 709 | 1,454 | 42.91 | 41.44 | 42.18 |
| | | | | | 国民審査 | 744 | 709 | 1,453 | 42.86 | 41.44 | 42.15 |
| 8 | 平塚市立太洋中学校 | 1,765 | 1,852 | 3,617 | 小選挙区 | 743 | 726 | 1,469 | 42.10 | 39.20 | 40.61 |
| | | | | | 比例代表 | 742 | 726 | 1,468 | 42.04 | 39.20 | 40.59 |
| | | | | | 国民審査 | 741 | 726 | 1,467 | 41.98 | 39.20 | 40.56 |
| 9 | 平塚市立港小学校 | 1,331 | 1,479 | 2,810 | 小選挙区 | 571 | 601 | 1,172 | 42.90 | 40.64 | 41.71 |
| | | | | | 比例代表 | 571 | 601 | 1,172 | 42.90 | 40.64 | 41.71 |
| | | | | | 国民審査 | 569 | 599 | 1,168 | 42.75 | 40.50 | 41.57 |
| 10 | ひらつかサン・ライフアリーナ | 3,548 | 3,441 | 6,989 | 小選挙区 | 1,055 | 955 | 2,010 | 29.74 | 27.75 | 28.76 |
| | | | | | 比例代表 | 1,055 | 955 | 2,010 | 29.74 | 27.75 | 28.76 |
| | | | | | 国民審査 | 1,051 | 955 | 2,006 | 29.62 | 27.75 | 28.70 |
| 11 | 平塚市役所本館 | 2,298 | 2,436 | 4,734 | 小選挙区 | 666 | 656 | 1,322 | 28.98 | 26.93 | 27.93 |
| | | | | | 比例代表 | 666 | 656 | 1,322 | 28.98 | 26.93 | 27.93 |
| | | | | | 国民審査 | 666 | 656 | 1,322 | 28.98 | 26.93 | 27.93 |
| 12 | 平塚市立中原中学校 | 2,995 | 3,003 | 5,998 | 小選挙区 | 1,122 | 1,058 | 2,180 | 37.46 | 35.23 | 36.35 |
| | | | | | 比例代表 | 1,121 | 1,058 | 2,179 | 37.43 | 35.23 | 36.33 |
| | | | | | 国民審査 | 1,115 | 1,058 | 2,173 | 37.23 | 35.23 | 36.23 |
| 13 | 平塚市立崇善小学校 | 3,674 | 3,689 | 7,363 | 小選挙区 | 1,177 | 1,046 | 2,223 | 32.04 | 28.35 | 30.19 |
| | | | | | 比例代表 | 1,176 | 1,046 | 2,222 | 32.01 | 28.35 | 30.18 |
| | | | | | 国民審査 | 1,176 | 1,041 | 2,217 | 32.01 | 28.22 | 30.11 |
| 14 | 平塚栗原ホーム | 1,875 | 2,007 | 3,882 | 小選挙区 | 828 | 877 | 1,705 | 44.16 | 43.70 | 43.92 |
| | | | | | 比例代表 | 828 | 877 | 1,705 | 44.16 | 43.70 | 43.92 |
| | | | | | 国民審査 | 826 | 875 | 1,701 | 44.05 | 43.60 | 43.82 |
| 15 | 平塚市立富士見小学校 | 1,778 | 1,752 | 3,530 | 小選挙区 | 626 | 557 | 1,183 | 35.21 | 31.79 | 33.51 |
| | | | | | 比例代表 | 626 | 557 | 1,183 | 35.21 | 31.79 | 33.51 |
| | | | | | 国民審査 | 626 | 557 | 1,183 | 35.21 | 31.79 | 33.51 |
| 16 | 平塚市立春日野中学校 | 2,577 | 2,688 | 5,265 | 小選挙区 | 1,080 | 1,106 | 2,186 | 41.91 | 41.15 | 41.52 |
| | | | | | 比例代表 | 1,080 | 1,105 | 2,185 | 41.91 | 41.11 | 41.50 |
| | | | | | 国民審査 | 1,080 | 1,105 | 2,185 | 41.91 | 41.11 | 41.50 |
| 17 | 神奈川県立平塚看護大学校 | 1,523 | 1,556 | 3,079 | 小選挙区 | 665 | 627 | 1,292 | 43.66 | 40.30 | 41.96 |
| | | | | | 比例代表 | 665 | 627 | 1,292 | 43.66 | 40.30 | 41.96 |
| | | | | | 国民審査 | 665 | 627 | 1,292 | 43.66 | 40.30 | 41.96 |
| 18 | 南原自治会館 | 2,103 | 2,116 | 4,219 | 小選挙区 | 850 | 811 | 1,661 | 40.42 | 38.33 | 39.37 |
| | | | | | 比例代表 | 850 | 811 | 1,661 | 40.42 | 38.33 | 39.37 |
| | | | | | 国民審査 | 848 | 811 | 1,659 | 40.32 | 38.33 | 39.32 |

| 投票区 | 投票所名称 | 当日有権者数 | | | 選挙名 | 投票者数 | | | 投票率(%) | | |
|-----|------------|--------|-------|-------|------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 計 | | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 19 | 平塚市立中原小学校 | 2,077 | 2,246 | 4,323 | 小選挙区 | 912 | 908 | 1,820 | 43.91 | 40.43 | 42.10 |
| | | | | | 比例代表 | 912 | 908 | 1,820 | 43.91 | 40.43 | 42.10 |
| | | | | | 国民審査 | 912 | 908 | 1,820 | 43.91 | 40.43 | 42.10 |
| 20 | 平塚市立大原公民館 | 2,002 | 2,071 | 4,073 | 小選挙区 | 770 | 788 | 1,558 | 38.46 | 38.05 | 38.25 |
| | | | | | 比例代表 | 770 | 788 | 1,558 | 38.46 | 38.05 | 38.25 |
| | | | | | 国民審査 | 768 | 788 | 1,556 | 38.36 | 38.05 | 38.20 |
| 21 | 平塚市立大野中学校 | 2,009 | 2,120 | 4,129 | 小選挙区 | 806 | 848 | 1,654 | 40.12 | 40.00 | 40.06 |
| | | | | | 比例代表 | 806 | 848 | 1,654 | 40.12 | 40.00 | 40.06 |
| | | | | | 国民審査 | 806 | 848 | 1,654 | 40.12 | 40.00 | 40.06 |
| 22 | 平塚市立真土小学校 | 1,577 | 1,534 | 3,111 | 小選挙区 | 571 | 545 | 1,116 | 36.21 | 35.53 | 35.87 |
| | | | | | 比例代表 | 571 | 545 | 1,116 | 36.21 | 35.53 | 35.87 |
| | | | | | 国民審査 | 569 | 545 | 1,114 | 36.08 | 35.53 | 35.81 |
| 23 | 平塚市立八幡公民館 | 1,818 | 1,776 | 3,594 | 小選挙区 | 723 | 662 | 1,385 | 39.77 | 37.27 | 38.54 |
| | | | | | 比例代表 | 723 | 662 | 1,385 | 39.77 | 37.27 | 38.54 |
| | | | | | 国民審査 | 722 | 661 | 1,383 | 39.71 | 37.22 | 38.48 |
| 24 | 平塚市立八幡小学校 | 2,319 | 1,794 | 4,113 | 小選挙区 | 846 | 687 | 1,533 | 36.48 | 38.29 | 37.27 |
| | | | | | 比例代表 | 846 | 687 | 1,533 | 36.48 | 38.29 | 37.27 |
| | | | | | 国民審査 | 845 | 687 | 1,532 | 36.44 | 38.29 | 37.25 |
| 25 | 平塚市立四之宮公民館 | 2,709 | 2,465 | 5,174 | 小選挙区 | 807 | 738 | 1,545 | 29.79 | 29.94 | 29.86 |
| | | | | | 比例代表 | 807 | 738 | 1,545 | 29.79 | 29.94 | 29.86 |
| | | | | | 国民審査 | 806 | 738 | 1,544 | 29.75 | 29.94 | 29.84 |
| 26 | 平塚市立神田公民館 | 3,103 | 3,056 | 6,159 | 小選挙区 | 974 | 896 | 1,870 | 31.39 | 29.32 | 30.36 |
| | | | | | 比例代表 | 974 | 896 | 1,870 | 31.39 | 29.32 | 30.36 |
| | | | | | 国民審査 | 974 | 896 | 1,870 | 31.39 | 29.32 | 30.36 |
| 27 | 平塚市立大神公民館 | 2,282 | 2,171 | 4,453 | 小選挙区 | 866 | 785 | 1,651 | 37.95 | 36.16 | 37.08 |
| | | | | | 比例代表 | 866 | 785 | 1,651 | 37.95 | 36.16 | 37.08 |
| | | | | | 国民審査 | 866 | 784 | 1,650 | 37.95 | 36.11 | 37.05 |
| 28 | 県営横内団地集会所 | 1,476 | 1,595 | 3,071 | 小選挙区 | 528 | 563 | 1,091 | 35.77 | 35.30 | 35.53 |
| | | | | | 比例代表 | 528 | 563 | 1,091 | 35.77 | 35.30 | 35.53 |
| | | | | | 国民審査 | 526 | 563 | 1,089 | 35.64 | 35.30 | 35.46 |
| 29 | 平塚市立城島公民館 | 1,652 | 1,669 | 3,321 | 小選挙区 | 733 | 705 | 1,438 | 44.37 | 42.24 | 43.30 |
| | | | | | 比例代表 | 733 | 705 | 1,438 | 44.37 | 42.24 | 43.30 |
| | | | | | 国民審査 | 733 | 705 | 1,438 | 44.37 | 42.24 | 43.30 |
| 30 | 平塚市立豊田小学校 | 2,270 | 2,229 | 4,499 | 小選挙区 | 860 | 859 | 1,719 | 37.89 | 38.54 | 38.21 |
| | | | | | 比例代表 | 860 | 857 | 1,717 | 37.89 | 38.45 | 38.16 |
| | | | | | 国民審査 | 859 | 857 | 1,716 | 37.84 | 38.45 | 38.14 |
| 31 | 平塚市立金田公民館 | 4,263 | 4,329 | 8,592 | 小選挙区 | 1,411 | 1,334 | 2,745 | 33.10 | 30.82 | 31.95 |
| | | | | | 比例代表 | 1,411 | 1,334 | 2,745 | 33.10 | 30.82 | 31.95 |
| | | | | | 国民審査 | 1,411 | 1,330 | 2,741 | 33.10 | 30.72 | 31.90 |
| 32 | 平塚市立松延小学校 | 4,313 | 4,407 | 8,720 | 小選挙区 | 1,686 | 1,635 | 3,321 | 39.09 | 37.10 | 38.08 |
| | | | | | 比例代表 | 1,685 | 1,635 | 3,320 | 39.07 | 37.10 | 38.07 |
| | | | | | 国民審査 | 1,676 | 1,635 | 3,311 | 38.86 | 37.10 | 37.97 |
| 33 | 平塚市立山城中学校 | 2,536 | 2,615 | 5,151 | 小選挙区 | 987 | 1,062 | 2,049 | 38.92 | 40.61 | 39.78 |
| | | | | | 比例代表 | 987 | 1,062 | 2,049 | 38.92 | 40.61 | 39.78 |
| | | | | | 国民審査 | 985 | 1,060 | 2,045 | 38.84 | 40.54 | 39.70 |
| 34 | 平塚市立勝原小学校 | 2,050 | 2,094 | 4,144 | 小選挙区 | 971 | 898 | 1,869 | 47.37 | 42.88 | 45.10 |
| | | | | | 比例代表 | 971 | 898 | 1,869 | 47.37 | 42.88 | 45.10 |
| | | | | | 国民審査 | 968 | 896 | 1,864 | 47.22 | 42.79 | 44.98 |
| 35 | 平塚市立旭小学校 | 2,574 | 2,551 | 5,125 | 小選挙区 | 943 | 908 | 1,851 | 36.64 | 35.59 | 36.12 |
| | | | | | 比例代表 | 943 | 908 | 1,851 | 36.64 | 35.59 | 36.12 |
| | | | | | 国民審査 | 942 | 908 | 1,850 | 36.60 | 35.59 | 36.10 |
| 36 | 平塚市立吉沢公民館 | 1,709 | 1,754 | 3,463 | 小選挙区 | 796 | 795 | 1,591 | 46.58 | 45.32 | 45.94 |
| | | | | | 比例代表 | 796 | 795 | 1,591 | 46.58 | 45.32 | 45.94 |
| | | | | | 国民審査 | 792 | 794 | 1,586 | 46.34 | 45.27 | 45.80 |

| 投票区 | 投票所名称 | 当日有権者数 | | | 選挙名 | 投票者数 | | | 投票率(%) | | |
|-------|------------|---------|---------|-------|------|--------|--------|---------|--------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 計 | | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 37 | 平塚市立土屋公民館 | 1,075 | 1,064 | 2,139 | 小選挙区 | 503 | 510 | 1,013 | 46.79 | 47.93 | 47.36 |
| | | | | | 比例代表 | 503 | 510 | 1,013 | 46.79 | 47.93 | 47.36 |
| | | | | | 国民審査 | 503 | 510 | 1,013 | 46.79 | 47.93 | 47.36 |
| 38 | 平塚市立金目公民館 | 1,964 | 1,873 | 3,837 | 小選挙区 | 578 | 529 | 1,107 | 29.43 | 28.24 | 28.85 |
| | | | | | 比例代表 | 578 | 529 | 1,107 | 29.43 | 28.24 | 28.85 |
| | | | | | 国民審査 | 576 | 527 | 1,103 | 29.33 | 28.14 | 28.75 |
| 39 | 平塚市立金旭中学校 | 2,487 | 2,438 | 4,925 | 小選挙区 | 879 | 856 | 1,735 | 35.34 | 35.11 | 35.23 |
| | | | | | 比例代表 | 879 | 856 | 1,735 | 35.34 | 35.11 | 35.23 |
| | | | | | 国民審査 | 879 | 856 | 1,735 | 35.34 | 35.11 | 35.23 |
| 40 | 平塚市立みずほ小学校 | 3,075 | 3,038 | 6,113 | 小選挙区 | 1,091 | 1,040 | 2,131 | 35.48 | 34.23 | 34.86 |
| | | | | | 比例代表 | 1,089 | 1,040 | 2,129 | 35.41 | 34.23 | 34.83 |
| | | | | | 国民審査 | 1,089 | 1,040 | 2,129 | 35.41 | 34.23 | 34.83 |
| 41 | 平塚市立岡崎小学校 | 3,106 | 3,068 | 6,174 | 小選挙区 | 1,270 | 1,250 | 2,520 | 40.89 | 40.74 | 40.82 |
| | | | | | 比例代表 | 1,270 | 1,250 | 2,520 | 40.89 | 40.74 | 40.82 |
| | | | | | 国民審査 | 1,270 | 1,250 | 2,520 | 40.89 | 40.74 | 40.82 |
| 42 | 平塚市立相模小学校 | 1,520 | 1,466 | 2,986 | 小選挙区 | 543 | 543 | 1,086 | 35.72 | 37.04 | 36.37 |
| | | | | | 比例代表 | 543 | 543 | 1,086 | 35.72 | 37.04 | 36.37 |
| | | | | | 国民審査 | 542 | 539 | 1,081 | 35.66 | 36.77 | 36.20 |
| 43 | 平塚市立旭南公民館 | 2,901 | 3,142 | 6,043 | 小選挙区 | 1,287 | 1,340 | 2,627 | 44.36 | 42.65 | 43.47 |
| | | | | | 比例代表 | 1,286 | 1,338 | 2,624 | 44.33 | 42.58 | 43.42 |
| | | | | | 国民審査 | 1,282 | 1,338 | 2,620 | 44.19 | 42.58 | 43.36 |
| 44 | 平塚市立横内小学校 | 1,888 | 1,789 | 3,677 | 小選挙区 | 645 | 570 | 1,215 | 34.16 | 31.86 | 33.04 |
| | | | | | 比例代表 | 645 | 570 | 1,215 | 34.16 | 31.86 | 33.04 |
| | | | | | 国民審査 | 643 | 569 | 1,212 | 34.06 | 31.81 | 32.96 |
| 45 | 平塚市立旭北公民館 | 2,264 | 2,281 | 4,545 | 小選挙区 | 873 | 871 | 1,744 | 38.56 | 38.19 | 38.37 |
| | | | | | 比例代表 | 873 | 871 | 1,744 | 38.56 | 38.19 | 38.37 |
| | | | | | 国民審査 | 873 | 871 | 1,744 | 38.56 | 38.19 | 38.37 |
| 46 | ふじみ野自治会館 | 871 | 952 | 1,823 | 小選挙区 | 499 | 514 | 1,013 | 57.29 | 53.99 | 55.57 |
| | | | | | 比例代表 | 499 | 514 | 1,013 | 57.29 | 53.99 | 55.57 |
| | | | | | 国民審査 | 498 | 513 | 1,011 | 57.18 | 53.89 | 55.46 |
| 47 | 平塚市立神明中学校 | 2,149 | 2,004 | 4,153 | 小選挙区 | 812 | 814 | 1,626 | 37.79 | 40.62 | 39.15 |
| | | | | | 比例代表 | 811 | 814 | 1,625 | 37.74 | 40.62 | 39.13 |
| | | | | | 国民審査 | 810 | 814 | 1,624 | 37.69 | 40.62 | 39.10 |
| 48 | 平塚市立大野公民館 | 2,469 | 2,400 | 4,869 | 小選挙区 | 947 | 927 | 1,874 | 38.36 | 38.63 | 38.49 |
| | | | | | 比例代表 | 947 | 928 | 1,875 | 38.36 | 38.67 | 38.51 |
| | | | | | 国民審査 | 945 | 925 | 1,870 | 38.27 | 38.54 | 38.41 |
| 期日前投票 | | | | | 小選挙区 | 16,667 | 19,078 | 35,745 | | | |
| | | | | | 比例代表 | 16,666 | 19,078 | 35,744 | | | |
| | | | | | 国民審査 | 16,620 | 19,036 | 35,656 | | | |
| 不在者投票 | | | | | 小選挙区 | 428 | 469 | 897 | | | |
| | | | | | 比例代表 | 429 | 469 | 898 | | | |
| | | | | | 国民審査 | 427 | 468 | 895 | | | |
| 在外投票 | 109 | 103 | 212 | | 小選挙区 | 23 | 18 | 41 | | | |
| | | | | | 比例代表 | 24 | 18 | 42 | | | |
| 合計 | 107,457 | 108,283 | 215,740 | | 小選挙区 | 58,925 | 60,397 | 119,322 | 54.84 | 55.78 | 55.31 |
| | | | | | 比例代表 | 58,917 | 60,393 | 119,310 | 54.83 | 55.77 | 55.30 |
| | | | | | 国民審査 | 58,776 | 60,297 | 119,073 | 54.75 | 55.74 | 55.25 |

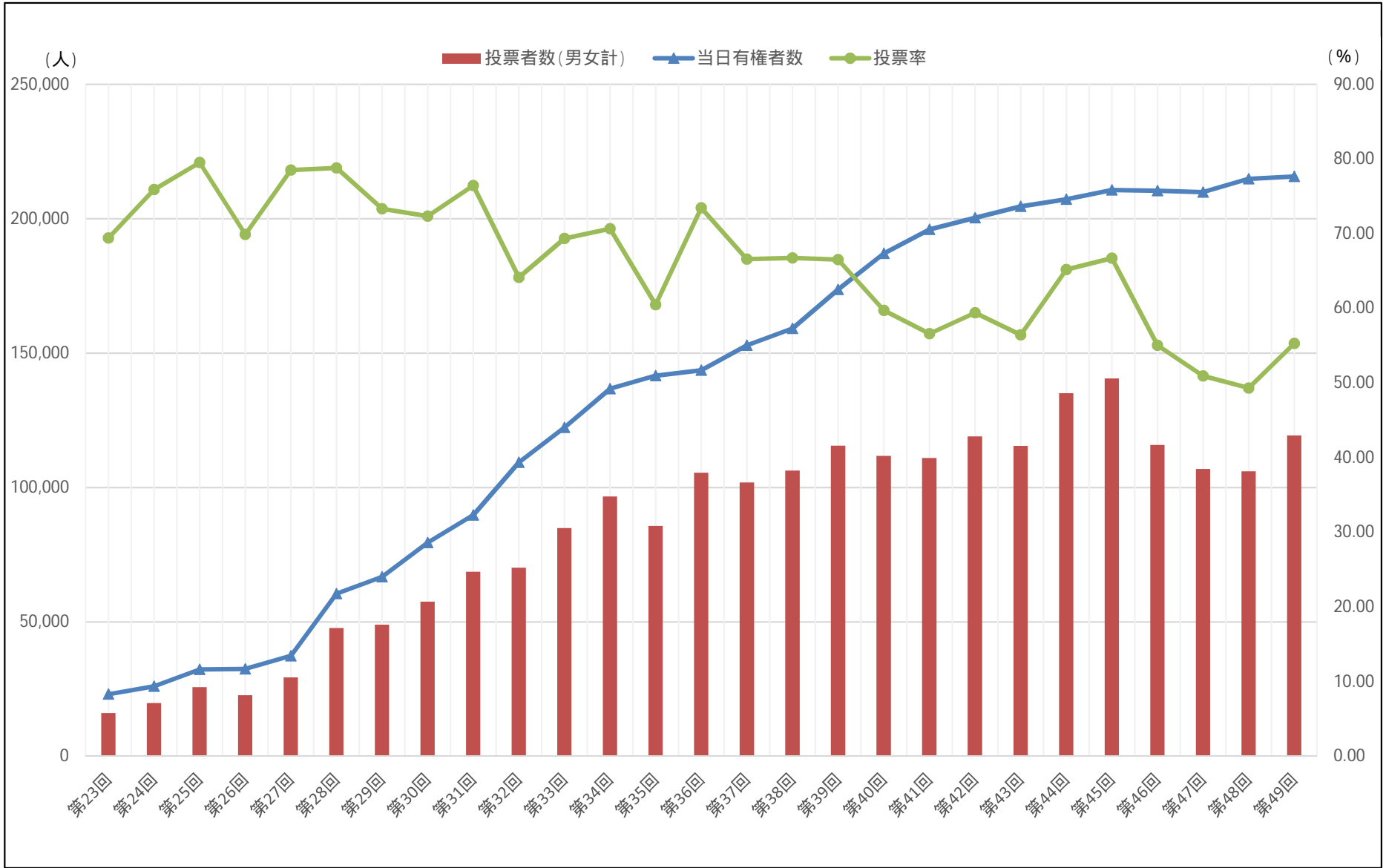
(注) 印は在外選挙人を含みません。

(6) 投票率の推移

| 回数 | 執行年月日 | 当日有権者数 | | | 投票者数 | | | 投票率(%) | | |
|----|-------------|---------|---------|---------|--------|--------|---------|--------|-------|-------|
| | | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 22 | 昭和21年 4月10日 | (不 詳) | | | | | | | | |
| 23 | 昭和22年 4月25日 | 10,936 | 12,151 | 23,087 | 8,519 | 7,508 | 16,027 | 77.90 | 61.79 | 69.42 |
| 24 | 昭和24年 1月23日 | 12,480 | 13,561 | 26,041 | 10,094 | 9,670 | 19,764 | 80.88 | 71.31 | 75.90 |
| 25 | 昭和27年10月 1日 | 15,534 | 16,819 | 32,353 | 12,868 | 12,863 | 25,731 | 82.84 | 76.48 | 79.53 |
| 26 | 昭和28年 4月19日 | 15,624 | 16,892 | 32,516 | 11,651 | 11,074 | 22,725 | 74.57 | 65.56 | 69.89 |
| 27 | 昭和30年 2月27日 | 18,129 | 19,215 | 37,344 | 14,884 | 14,437 | 29,321 | 82.10 | 75.13 | 78.52 |
| 28 | 昭和33年 5月22日 | 29,555 | 30,941 | 60,496 | 24,112 | 23,564 | 47,676 | 81.58 | 76.16 | 78.81 |
| 29 | 昭和35年11月20日 | 32,689 | 34,056 | 66,745 | 24,884 | 24,053 | 48,937 | 76.12 | 70.63 | 73.32 |
| 30 | 昭和38年11月21日 | 39,882 | 39,610 | 79,492 | 29,266 | 28,248 | 57,514 | 73.38 | 71.32 | 72.35 |
| 31 | 昭和42年 1月29日 | 45,779 | 43,978 | 89,757 | 35,033 | 33,580 | 68,613 | 76.53 | 76.36 | 76.44 |
| 32 | 昭和44年12月27日 | 56,933 | 52,414 | 109,347 | 35,618 | 34,520 | 70,138 | 62.56 | 65.86 | 64.14 |
| 33 | 昭和47年12月10日 | 63,598 | 58,708 | 122,306 | 43,753 | 41,091 | 84,844 | 68.80 | 69.99 | 69.37 |
| 34 | 昭和51年12月 5日 | 70,672 | 66,046 | 136,718 | 49,610 | 47,006 | 96,616 | 70.20 | 71.17 | 70.67 |
| 35 | 昭和54年10月 7日 | 72,414 | 69,157 | 141,571 | 44,466 | 41,163 | 85,629 | 61.41 | 59.52 | 60.48 |
| 36 | 昭和55年 6月22日 | 73,300 | 70,310 | 143,610 | 53,649 | 51,848 | 105,497 | 73.19 | 73.74 | 73.46 |
| 37 | 昭和58年12月18日 | 77,939 | 74,990 | 152,929 | 51,706 | 50,115 | 101,821 | 66.34 | 66.83 | 66.58 |
| 38 | 昭和61年 7月 6日 | 81,063 | 78,087 | 159,150 | 53,392 | 52,842 | 106,234 | 65.86 | 67.67 | 66.75 |
| 39 | 平成 2年 2月18日 | 88,556 | 85,077 | 173,633 | 57,497 | 58,010 | 115,507 | 64.93 | 68.19 | 66.52 |
| 40 | 平成 5年 7月18日 | 95,419 | 91,691 | 187,110 | 56,350 | 55,398 | 111,748 | 59.06 | 60.42 | 59.72 |
| 41 | 平成 8年10月20日 | 99,627 | 96,363 | 195,990 | 55,138 | 55,815 | 110,953 | 55.34 | 57.92 | 56.61 |
| 42 | 平成12年 6月25日 | 101,470 | 98,862 | 200,332 | 59,310 | 59,666 | 118,976 | 58.45 | 60.35 | 59.39 |
| 43 | 平成15年11月 9日 | 103,309 | 101,295 | 204,604 | 57,903 | 57,566 | 115,469 | 56.05 | 56.83 | 56.44 |
| 44 | 平成17年 9月11日 | 104,622 | 102,611 | 207,233 | 67,140 | 67,948 | 135,088 | 64.17 | 66.22 | 65.19 |
| 45 | 平成21年 8月30日 | 105,958 | 104,687 | 210,645 | 70,550 | 69,968 | 140,518 | 66.58 | 66.84 | 66.71 |
| 46 | 平成24年12月16日 | 105,262 | 105,190 | 210,452 | 58,735 | 57,101 | 115,836 | 55.80 | 54.28 | 55.04 |
| 47 | 平成26年12月14日 | 104,700 | 105,154 | 209,854 | 54,334 | 52,572 | 106,906 | 51.89 | 50.00 | 50.94 |
| 48 | 平成29年10月22日 | 107,235 | 107,603 | 214,838 | 53,367 | 52,609 | 105,976 | 49.77 | 48.89 | 49.33 |
| 49 | 令和3年10月31日 | 107,457 | 108,283 | 215,740 | 58,925 | 60,397 | 119,322 | 54.84 | 55.78 | 55.31 |

第36回、第38回は衆参同日選挙

第41回から小選挙区比例代表制実施(第41回からは小選挙区のみ記載)



4 期日前投票及び不在者投票

(1) 期日前投票所別投票者数

| 月 日 | 全 体 | | | 市役所本館 | | | ラスカ平塚本館 | | | |
|------|-----------|--------|--------|--------|-------|--------|---------|-------|-------|-------|
| | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | |
| 小選挙区 | 10月20日(水) | 184 | 180 | 364 | 184 | 180 | 364 | | | |
| | 10月21日(木) | 392 | 387 | 779 | 392 | 387 | 779 | | | |
| | 10月22日(金) | 387 | 356 | 743 | 387 | 356 | 743 | | | |
| | 10月23日(土) | 915 | 807 | 1,722 | 915 | 807 | 1,722 | | | |
| | 10月24日(日) | 1,838 | 1,774 | 3,612 | 870 | 802 | 1,672 | | | |
| | 10月25日(月) | 1,346 | 1,355 | 2,701 | 803 | 774 | 1,577 | | | |
| | 10月26日(火) | 1,617 | 1,652 | 3,269 | 952 | 908 | 1,860 | | | |
| | 10月27日(水) | 1,572 | 1,697 | 3,269 | 937 | 950 | 1,887 | | | |
| | 10月28日(木) | 2,317 | 3,308 | 5,625 | 843 | 950 | 1,793 | 864 | 1,576 | 2,440 |
| | 10月29日(金) | 2,357 | 3,251 | 5,608 | 909 | 943 | 1,852 | 837 | 1,569 | 2,406 |
| | 10月30日(土) | 3,742 | 4,311 | 8,053 | 1,394 | 1,236 | 2,630 | 1,198 | 1,868 | 3,066 |
| | 計 | 16,667 | 19,078 | 35,745 | 8,586 | 8,293 | 16,879 | 2,899 | 5,013 | 7,912 |
| 比例代表 | 16,666 | 19,078 | 35,744 | 8,584 | 8,293 | 16,877 | 2,899 | 5,013 | 7,912 | |
| 国民審査 | 16,620 | 19,036 | 35,656 | 8,546 | 8,258 | 16,804 | 2,897 | 5,007 | 7,904 | |

| 月 日 | 金目公民館 | | | 神田公民館 | | | 金田公民館 | | | |
|------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | |
| 小選挙区 | 10月24日(日) | 340 | 341 | 681 | 403 | 383 | 786 | 225 | 248 | 473 |
| | 10月25日(月) | 172 | 206 | 378 | 231 | 249 | 480 | 140 | 126 | 266 |
| | 10月26日(火) | 229 | 238 | 467 | 280 | 308 | 588 | 156 | 198 | 354 |
| | 10月27日(水) | 206 | 222 | 428 | 248 | 312 | 560 | 181 | 213 | 394 |
| | 10月28日(木) | 169 | 228 | 397 | 261 | 347 | 608 | 180 | 207 | 387 |
| | 10月29日(金) | 220 | 225 | 445 | 239 | 287 | 526 | 152 | 227 | 379 |
| | 10月30日(土) | 363 | 377 | 740 | 442 | 484 | 926 | 345 | 346 | 691 |
| | 計 | 1,699 | 1,837 | 3,536 | 2,104 | 2,370 | 4,474 | 1,379 | 1,565 | 2,944 |
| 比例代表 | 1,699 | 1,837 | 3,536 | 2,104 | 2,370 | 4,474 | 1,380 | 1,565 | 2,945 | |
| 国民審査 | 1,695 | 1,836 | 3,531 | 2,102 | 2,370 | 4,472 | 1,380 | 1,565 | 2,945 | |

(注) この表は在外選挙人を含みません。

(2) 不在者投票用紙の請求、交付及び投票者数

ア 全体

| 区分 選挙名 | 投票用紙の請求 | | | | 交 付 | | | | | 投 票 | | |
|-----------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------------|-----|-------|----------|-----|
| | 直接 | | 郵便等 | 計 | 直接 | 郵送 | 計 | 交付を拒絶したものの | 合計 | 投票した者 | 投票しなかった者 | 計 |
| | 本人 | 代理人 | | | | | | | | | | |
| 小選挙区 | 23 | 258 | 648 | 929 | 204 | 725 | 929 | 0 | 929 | 897 | 32 | 929 |
| 比例代表 | 23 | 258 | 649 | 930 | 204 | 726 | 930 | 0 | 930 | 898 | 32 | 930 |
| 国民審査 | 23 | 258 | 646 | 927 | 204 | 723 | 927 | 0 | 927 | 895 | 32 | 927 |

イ 郵便等投票（法第49条第2項該当）

| 区分 選挙名 | 投票用紙の請求 | | | | 交 付 | | | | | 投 票 | | |
|-----------|---------|-----|-----|----|-----|----|----|------------|----|-------|----------|----|
| | 直接 | | 郵便等 | 計 | 直接 | 郵送 | 計 | 交付を拒絶したものの | 合計 | 投票した者 | 投票しなかった者 | 計 |
| | 本人 | 代理人 | | | | | | | | | | |
| 小選挙区 | 5 | | 19 | 24 | | 24 | 24 | 0 | 24 | 24 | 0 | 24 |
| 比例代表 | 5 | | 19 | 24 | | 24 | 24 | 0 | 24 | 24 | 0 | 24 |
| 国民審査 | 5 | | 19 | 24 | | 24 | 24 | 0 | 24 | 24 | 0 | 24 |

ウ 船員の不在者投票

| 区分 選挙名 | 指定港における不在者投票 | | | 船舶内における不在者投票 | | | 洋上投票 | | |
|-----------|--------------|----|------|--------------|----|------|---------|----|------|
| | 投票用紙の請求 | 交付 | 投票者数 | 投票用紙の請求 | 交付 | 投票者数 | 投票用紙の請求 | 交付 | 投票者数 |
| 小選挙区 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 |
| 比例代表 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 |
| 国民審査 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 |

エ 南極地域調査組織に属する選挙人の不在者投票

| 区分 選挙名 | 投票用紙の請求 | 交付 | 投票者数 |
|-----------|---------|----|------|
| 小選挙区 | | | 0 |
| 比例代表 | | | 0 |
| 国民審査 | | | 0 |

オ 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票

| 区分 選挙名 | 投票用紙の請求 | 交付 | 投票者数 |
|-----------|---------|----|------|
| 小選挙区 | 0 | 0 | 0 |
| 比例代表 | 0 | 0 | 0 |
| 国民審査 | 0 | 0 | 0 |

カ 特例郵便等投票

| 区分 選挙名 | 投票用紙の請求 | 交付 | 投票者数 |
|-----------|---------|----|------|
| 小選挙区 | 1 | 1 | 1 |
| 比例代表 | 1 | 1 | 1 |
| 国民審査 | 1 | 1 | 1 |

(3) 期日前投票及び不在者投票の事由別投票者数

ア 期日前投票

| 期日前投票の事由 | 投票者数 | | |
|---|--------|--------|--------|
| | 小選挙区 | 比例代表 | 国民審査 |
| 職務若しくは業務又は総務省令で定める用務に従事 (法第48条の2第1項第1号) | 14,453 | 14,452 | 14,425 |
| 用務(1号事由除く)又は事故のためその属する投票区の区域外に 旅行又は滞在(法第48条の2第1項第2号) | 17,551 | 17,554 | 17,504 |
| 疾病、負傷、妊娠、老衰若しくは身体の障害のため若しくは産褥 にあるため歩行が困難であること又は刑事施設、労役場、監置 場、少年院、少年鑑別所若しくは婦人補導院に収容 (法第48条の2第1項第3号) | 1,073 | 1,072 | 1,066 |
| その属する投票区のある市町村の区域外の住所に居住 (法第48条の2第1項第5号) | 148 | 148 | 148 |
| 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難 (法第48条の2第1項第6号) | 2,520 | 2,518 | 2,513 |
| 計 | 35,745 | 35,744 | 35,656 |

イ 不在者投票

| 不在者投票の事由 | 投票者数 | | |
|---|------|------|------|
| | 小選挙区 | 比例代表 | 国民審査 |
| 職務若しくは業務又は総務省令で定める用務に従事 (法第48条の2第1項第1号) | 67 | 67 | 67 |
| 用務(1号事由除く)又は事故のためその属する投票区の区域外に 旅行又は滞在(法第48条の2第1項第2号) | 10 | 10 | 10 |
| 疾病、負傷、妊娠、老衰若しくは身体の障害のため若しくは産褥 にあるため歩行が困難であること又は刑事施設、労役場、監置 場、少年院、少年鑑別所若しくは婦人補導院に収容 (法第48条の2第1項第3号) | 773 | 774 | 771 |
| その属する投票区のある市町村の区域外の住所に居住 (法第48条の2第1項第5号) | 21 | 21 | 21 |
| 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難 (法第48条の2第1項第6号) | 1 | 1 | 1 |
| 身体に重度の障害がある者の郵便等による投票(法第49条第2項) | 24 | 24 | 24 |
| うち代理投票(法第49条第3項) | 5 | 5 | 5 |
| 特定国外派遣組織に属する選挙人で国外に滞在 (法第49条第4項) | 0 | 0 | 0 |
| 本邦以外の区域を航海する船員で指定船舶等に乗船 (法第49条第7項) | 0 | 0 | 0 |
| 南極地域調査組織に属する選挙人で施設又は船舶に滞在 (法第49条第9項) | 0 | 0 | 0 |
| 特例郵便等投票 | 1 | 1 | 1 |
| 計 | 897 | 898 | 895 |

(4) 不在者投票管理者別不在者投票者数

| 不在者投票管理者の区分 | 投票者数 | | |
|---|------|------|------|
| | 小選挙区 | 比例代表 | 国民審査 |
| 選挙人の属する市の選管委員長に対してなしたもの | 31 | 31 | 31 |
| 選挙人が所在・居住する他の市区町村の選管委員長に対してなした もの | 92 | 92 | 92 |
| 船長に対してなしたもの | 1 | 1 | 1 |
| 病院の院長、老人ホームの長、原子爆弾被爆者養護ホームの長、国 立保養所の所長、身体障害者支援施設の長、保護施設の長又は労災 リハビリテーション作業所の長に対してなしたもの | 768 | 769 | 766 |
| 刑事施設の長又は留置施設の留置業務管理者に対してなしたもの | 5 | 5 | 5 |
| 少年院の長又は婦人補導院の長に対してなしたもの | 0 | 0 | 0 |
| 特定国外派遣組織の長に対してなしたもの | 0 | 0 | 0 |
| 南極地域調査組織の長に対してなしたもの | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 897 | 898 | 895 |

郵便等により投票を行った者を含む。

(5) 不在者投票の受理・不受理

| 選挙名 | 区分 | 投票管理者にお いて受理と決定 し、かつ拒否の 決定をしなかつ たもの | 投票管理者において不受理又は 拒否と決定したもの | | | 合 計 |
|------|----|---|-----------------------------|-----------------------------|---|-----|
| | | | 開票管理者にお いて受理と決定 したもの | 開票管理者にお いて不受理と決 定したもの | 計 | |
| 小選挙区 | | 897 | 0 | 0 | 0 | 897 |
| 比例代表 | | 898 | 0 | 0 | 0 | 898 |
| 国民審査 | | 895 | 0 | 0 | 0 | 895 |

(6) 期日前投票及び不在者投票をした者の割合

| 選挙名 | 区分 | 投票者総数 | 期日前投票 | | 不在者投票 | |
|------|----|---------|--------|------------------------|-------|------------------------|
| | | | 投票者数 | 投票者総数に 占める割合 (%) | 投票者数 | 投票者総数に 占める割合 (%) |
| 小選挙区 | | 119,322 | 35,745 | 29.96 | 897 | 0.75 |
| 比例代表 | | 119,310 | 35,744 | 29.96 | 898 | 0.75 |
| 国民審査 | | 119,073 | 35,656 | 29.94 | 895 | 0.75 |

5 在外投票

(1) 在外選挙人の投票用紙の請求、交付及び投票者数

| 選挙名 | 区分 | 投票用紙等の請求件数 | | | | | 投票用紙等の交付件数 | | | | | | |
|------|----|------------|----------|--------|---------|---------|------------|-------|----------|--------|---------|---------|---|
| | | 郵便等投票 | 国内における投票 | うち当日投票 | うち期日前投票 | うち不在者投票 | 計 | 郵便等投票 | 国内における投票 | うち当日投票 | うち期日前投票 | うち不在者投票 | 計 |
| 小選挙区 | | 3 | 4 | 0 | 2 | 2 | 7 | 3 | 4 | 0 | 2 | 2 | 7 |
| 比例代表 | | 3 | 4 | 0 | 2 | 2 | 7 | 3 | 4 | 0 | 2 | 2 | 7 |

| 選挙名 | 区分 | 投票者数 | | | | | | |
|------|----|--------|-------|----------|--------|---------|---------|----|
| | | 在外公館投票 | 郵便等投票 | 国内における投票 | うち当日投票 | うち期日前投票 | うち不在者投票 | 計 |
| 小選挙区 | | 35 | 2 | 4 | 0 | 2 | 2 | 41 |
| 比例代表 | | 36 | 2 | 4 | 0 | 2 | 2 | 42 |

(2) 在外投票の受理・不受理

| 選挙名 | 区分 | 投票管理者において受理と決定し、かつ拒否の決定をしなかったもの | 投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの | | | 期日前投票及び選挙当日の投票所における投票 | 合計 |
|------|----|---------------------------------|-------------------------|---------------------|---|-----------------------|----|
| | | | 開票管理者において受理と決定したもの | 開票管理者において不受理と決定したもの | 計 | | |
| 小選挙区 | | 39 | 0 | 0 | 0 | 2 | 41 |
| 比例代表 | | 40 | 0 | 0 | 0 | 2 | 42 |

6 開票

(1) 小選挙区選出議員選挙

ア 候補者別得票数

| 届出 番号 | 候補者名 | 平塚市開票区 | | 神奈川県第15区 | | |
|----------|--------|---------|---------|----------|---------|----|
| | | 得票数 | 得票率 (%) | 得票総数 | 得票率 (%) | 当落 |
| 1 | ささき 克己 | 17,518 | 15.00 | 46,312 | 17.45 | 落 |
| 2 | 河野 太郎 | 95,687 | 81.92 | 210,515 | 79.32 | 当 |
| 3 | 渡辺 マリコ | 3,605 | 3.09 | 8,565 | 3.23 | 落 |
| 計 | | 116,810 | 100.00 | 265,392 | 100.00 | |
| 開票確定時刻 | | 23時35分 | | 0時22分 | | |

イ 開票結果内訳

| 区 分 | | 平塚市開票区 | 神奈川県第15区 |
|---------------|-----------------|---------|----------|
| ア | 得票総数 | 116,810 | 265,392 |
| | いん分の際切り捨てた票数 | 0 | 0 |
| | いずれの候補者にも属しない票数 | 0 | 0 |
| | 有効投票数(ア+イ+ウ) | 116,810 | 265,392 |
| | 無効投票数 | 2,512 | 6,036 |
| | 投票総数(エ+オ) | 119,322 | 271,428 |
| キ | 持帰りと思われる票数 | 0 | 0 |
| ク | 不受理と決定した票数 | 0 | 0 |
| ケ | その他 | 0 | 0 |
| コ | 投票者総数(カ+キ+ク+ケ) | 119,322 | 271,428 |
| 無効投票率(%)(オ/カ) | | 2.11 | 2.22 |

ウ 時刻別開票速報状況(平塚市開票区)

| 時刻 \ 区分 | 開票数 | 開票率 (%) |
|------------|---------|---------|
| 22時00分 | 23,000 | 19.69 |
| 22時30分 | 76,000 | 65.06 |
| 23時00分 | 112,000 | 95.88 |
| 23時30分 | 116,810 | 100.00 |
| 23時35分(確定) | 116,810 | 100.00 |

エ 法定得票数、供託物没収点

| 法定得票数 | 供託物没収点 |
|------------|------------|
| 44,232.000 | 26,539.200 |

オ 無効投票の内訳

| 無効事由 | 票数 |
|---|-------|
| 所定の用紙を用いないもの | 0 |
| 候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの | 192 |
| 候補者届出政党の届出要件に該当していなかった政党その他の政治団体の届出に係る候補者、除名、離党その他の事由により当該候補者届出政党に所属する者でなくなった旨の届出がされた候補者又は候補者届出政党が一の選挙区において重ねて届け出た候補者の氏名を記載したもの | 0 |
| 2人以上の候補者の氏名を記載したもの | 1 |
| 被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの | 0 |
| 候補者の氏名のほか、他事を記載したもの | 26 |
| 候補者の氏名を自書しないもの | 0 |
| 候補者の何人を記載したかを確認し難いもの | 6 |
| 白紙投票 | 1,453 |
| 単に雑事を記載したもの | 395 |
| 単に記号、符号を記載したもの | 208 |
| 単に政党名等を記載したもの | 231 |
| 計 | 2,512 |

(2) 比例代表選出議員選挙

ア 名簿届出政党等別得票数

| 名簿届出政党等の名称 | 平塚市開票区 | | 神奈川県 | | 南関東選挙区 | | 当選者数 |
|--------------------------|-------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|------|
| | 得票数 | 得票率(%) | 得票数 | 得票率(%) | 得票数 | 得票率(%) | |
| 社会民主党 | 3,655.000 | 3.14 | 79,372.000 | 1.87 | 124,447.000 | 1.68 | 0 |
| れいわ新選組 | 4,479.000 | 3.85 | 181,280.000 | 4.27 | 302,675.000 | 4.08 | 1 |
| 日本共産党 | 8,133.000 | 7.00 | 315,577.000 | 7.43 | 534,493.000 | 7.21 | 1 |
| 立憲民主党 | 21,299.400 | 18.33 | 941,783.675 | 22.18 | 1,651,562.002 | 22.28 | 5 |
| 公明党 | 16,124.000 | 13.87 | 460,450.000 | 10.84 | 850,667.000 | 11.47 | 2 |
| 国民民主党 | 5,335.599 | 4.59 | 218,791.265 | 5.15 | 384,481.849 | 5.19 | 1 |
| 自由民主党 | 43,205.000 | 37.17 | 1,450,631.000 | 34.16 | 2,590,787.000 | 34.94 | 9 |
| 日本維新の会 | 12,070.000 | 10.38 | 530,707.000 | 12.50 | 863,897.000 | 11.65 | 3 |
| NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で | 1,929.000 | 1.66 | 68,423.000 | 1.61 | 111,298.000 | 1.50 | 0 |
| 計 | 116,229.999 | 100.00 | 4,247,014.940 | 100.00 | 7,414,307.851 | 100.00 | 22 |
| 開票確定時刻 | 0時10分 | | 4時05分 | | | | |

イ 開票結果内訳

| 区 分 | | 平塚市開票区 | 神奈川県計 |
|----------------|-------------------|-------------|---------------|
| カ | ア 得票総数 | 116,229.999 | 4,247,014.940 |
| | イ あん分の際切り捨てた票数 | 0.001 | 0.060 |
| | ウ いずれの候補者にも属しない票数 | 0 | 0 |
| | エ 有効投票数(ア+イ+ウ) | 116,230 | 4,247,015 |
| | オ 無効投票数 | 3,078 | 88,506 |
| | カ 投票総数(エ+オ) | 119,308 | 4,335,521 |
| | キ 持帰りと思われる票数 | 2 | 1,300 |
| | ク 不受理と決定した票数 | 0 | 20 |
| | ケ その他 | 0 | -1,120 |
| | コ 投票者総数(カ+キ+ク+ケ) | 119,310 | 4,335,721 |
| 無効投票率(%) (オ/カ) | | 2.58 | 2.04 |

ウ 時刻別開票速報状況(平塚市開票区)

| 時刻 | 区分 | 開票数 | 開票率(%) |
|-----------|----|-------------|--------|
| 23時40分 | | 103,222 | 88.81 |
| 0時10分(確定) | | 116,229.999 | 100.00 |

工 無効投票の内訳

| 無効事由 | 票数 |
|---|-------|
| 所定の用紙を用いないもの | 0 |
| 衆議院名簿届出政党以外の政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの | 46 |
| 衆議院名簿の届出要件に該当していなかった政党その他の政治団体又は一の選挙区において衆議院名簿を重ねて届け出ている政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの | 0 |
| 衆議院名簿登載者の全員につき、抹消の事由が生じており又は除名、離党その他の事由により当該衆議院名簿届出政党等に所属する者でなくなった旨の届出がされている場合の当該衆議院名簿に係る政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの | 0 |
| 2以上の衆議院名簿届出政党等の名称又は略称を記載したもの | 14 |
| 衆議院名簿届出政党等の名称及び略称のほか、他事を記載したもの | 25 |
| 衆議院名簿届出政党等の名称又は略称を自書しないもの | 0 |
| 衆議院名簿届出政党等のいずれを記載したかを確認し難いもの | 146 |
| 白紙投票 | 1,931 |
| 単に雑事を記載したもの | 310 |
| 単に記号、符号を記載したもの | 169 |
| 単に個人の氏名を記載したもの | 437 |
| 計 | 3,078 |

(3) 最高裁判所裁判官国民審査

ア 裁判官別得票数

| 順序 | 裁判官の氏名 | 投票区分 | 平塚市開票区 | 神奈川県計 |
|--------|--------|---------------|---------|-----------|
| 1 | 深山 卓也 | 罷免を可とする投票の数 | 10,166 | 419,518 |
| | | 罷免を可としない投票の数 | 105,842 | 3,822,564 |
| | | 記載を無効とされたものの数 | 0 | 3 |
| 2 | 岡 正晶 | 罷免を可とする投票の数 | 8,007 | 312,088 |
| | | 罷免を可としない投票の数 | 108,001 | 3,929,993 |
| | | 記載を無効とされたものの数 | 0 | 4 |
| 3 | 宇賀 克也 | 罷免を可とする投票の数 | 8,843 | 341,556 |
| | | 罷免を可としない投票の数 | 107,165 | 3,900,527 |
| | | 記載を無効とされたものの数 | 0 | 2 |
| 4 | 堺 徹 | 罷免を可とする投票の数 | 7,937 | 307,862 |
| | | 罷免を可としない投票の数 | 108,071 | 3,934,221 |
| | | 記載を無効とされたものの数 | 0 | 2 |
| 5 | 林 道晴 | 罷免を可とする投票の数 | 10,098 | 411,024 |
| | | 罷免を可としない投票の数 | 105,910 | 3,831,061 |
| | | 記載を無効とされたものの数 | 0 | 0 |
| 6 | 岡村 和美 | 罷免を可とする投票の数 | 9,541 | 386,591 |
| | | 罷免を可としない投票の数 | 106,467 | 3,855,493 |
| | | 記載を無効とされたものの数 | 0 | 1 |
| 7 | 三浦 守 | 罷免を可とする投票の数 | 8,549 | 332,674 |
| | | 罷免を可としない投票の数 | 107,459 | 3,909,410 |
| | | 記載を無効とされたものの数 | 0 | 1 |
| 8 | 草野 耕一 | 罷免を可とする投票の数 | 8,737 | 338,382 |
| | | 罷免を可としない投票の数 | 107,271 | 3,903,702 |
| | | 記載を無効とされたものの数 | 0 | 1 |
| 9 | 渡邊 恵理子 | 罷免を可とする投票の数 | 7,882 | 301,386 |
| | | 罷免を可としない投票の数 | 108,126 | 3,940,697 |
| | | 記載を無効とされたものの数 | 0 | 2 |
| 10 | 安浪 亮介 | 罷免を可とする投票の数 | 7,663 | 297,825 |
| | | 罷免を可としない投票の数 | 108,345 | 3,944,258 |
| | | 記載を無効とされたものの数 | 0 | 2 |
| 11 | 長嶺 安政 | 罷免を可とする投票の数 | 9,257 | 388,089 |
| | | 罷免を可としない投票の数 | 106,751 | 3,853,994 |
| | | 記載を無効とされたものの数 | 0 | 2 |
| 開票確定時刻 | | | 3時00分 | 5時25分 |

イ 開票結果内訳

| 区 分 | | 平塚市開票区 | 神奈川県計 |
|------------|----------------|---------|-----------|
| | ア 有効投票数 | 116,008 | 4,242,085 |
| | イ 無効投票数 | 2,967 | 74,555 |
| ウ | 投票総数(ア+イ) | 118,975 | 4,316,640 |
| エ | 持帰りと思われる票数 | 98 | 1,809 |
| オ | 不受理と決定した票数 | 0 | 5 |
| カ | その他 | 0 | -1 |
| キ | 投票者総数(ウ+エ+オ+カ) | 119,073 | 4,318,453 |
| ク | 無効投票率(%) (イ/ウ) | 2.49 | 1.73 |
| 記載無効のあった票数 | | 0 | 18 |

ウ 無効投票の内訳

| 区 分 | 無効事由 | 票数 |
|-----------|---------------------------------|-------|
| 点字投票以外の投票 | 所定の用紙を用いないもの | 1 |
| | ×の記号以外の事項を記載したもの | 2,963 |
| | 裁判官2人以上の場合、そのすべてについて記載を無効とされたもの | 0 |
| | 計 | 2,964 |
| 点字投票 | 所定の用紙を用いないもの | 0 |
| | 審査に付される裁判官の氏名のほか、他事を記載したもの | 3 |
| | 審査に付される裁判官の氏名以外の事項のみを記載したもの | 0 |
| | 審査に付される裁判官の氏名を自書しないもの | 0 |
| | 審査に付される裁判官の何人を記載したかを確認し難いもの | 0 |
| | 計 | 3 |

7 選挙公営

(1) ポスター掲示場

ア 選挙人名簿登録者及び面積別設置数

| 選挙人名簿登録者数 面積 | 1千人以上5千人未満 | | | 5千人以上1万人未満 | | 計 |
|-----------------|---------------------|--|---------------------|---------------------|---------------------|-----|
| | 4km ² 未満 | 4km ² 以上 8km ² 未満 | 8km ² 以上 | 4km ² 未満 | 4km ² 以上 | |
| 投票所数 | 32 | 3 | 0 | 13 | 0 | 48 |
| 掲示場設置数 | 224 | 24 | 0 | 104 | 0 | 352 |

イ 設置箇所の内訳

| 公共用地 | | | | 私有地 | | | 計 |
|------|----|----|-----|-----|----|-----|-----|
| 公園 | 道路 | 学校 | その他 | 企業等 | 寺社 | その他 | |
| 132 | 25 | 71 | 60 | 33 | 11 | 20 | 352 |

(2) 公営施設使用の個人演説会等

| 区 分 | | | 法第161条第1項第1号 | 同条第1項第2号 | 同条第1項第3号 | 計 | |
|-----|------|-------------------|--------------|----------|----------|---|--------|
| | | | 学校 | 公民館 | 公会堂 | | 選管指定施設 |
| 施設数 | | | 86 | 26 | 0 | 9 | 121 |
| 使用数 | 小選挙区 | 個人演説会 (うち公費負担) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 政党演説会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 比例代表 | 政党等演説会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(3) 選挙公報

ア 配布状況

| 新聞折込み | | | 直接郵送 部数 | 寮等配布 部数 | 補完場所 補完部数 | 公報の規格及び頁数 |
|---------------|-------------------------------|-----------|------------|------------|--------------|---|
| 折込み日 | 折込み新聞紙 (50音順) | 折込み 部数 | | | | |
| 10月27日 (水) | 朝日、神奈川、 産経、東京、日 経、毎日、読売 | 61,200 | 269 | 27 | 54 | 小選挙区 ブランケット2頁 比例代表 ブランケット4頁 国民審査 ブランケット4頁 |

イ 補完場所の内訳

| 市施設 | | | その他 | | 計 |
|-----|-----|-----|-------|-----|----|
| 市役所 | 公民館 | その他 | 農協・漁協 | その他 | |
| 2 | 26 | 15 | 8 | 3 | 54 |

8 投票所、期日前投票所及び開票所

(1) 投票所及び投票区域

| 投票区 | 建物の名称 | 所在地 | 投票区域 |
|-----|---------------------------|--------------|---|
| 1 | 平塚市立なでしこ公民館 図書室 | 撫子原12番54号 | 花水台、撫子原、唐ヶ原 |
| 2 | 県立平塚工科高等学校 体育館 | 黒部丘12番7号 | 黒部丘 |
| 3 | 平塚市立なでしこ小学校 体育館 | 花水台42番1号 | 董平、虹ヶ浜 |
| 4 | なぎさふれあいセンター 体育館 | 袖ヶ浜20番1号 | 龍城ヶ丘、袖ヶ浜 |
| 5 | 平塚市立花水公民館 会議室 | 桃浜町34番34号 | 桃浜町、松風町 |
| 6 | 旧神奈川ビジネス・カルツィ1号館 玄関ホール | 代官町11番39号 | 八重咲町、代官町 |
| 7 | 湘南バンク港ベイ・イット・ホール 玄関ホール | 夕陽ヶ丘66番1号 | 夕陽ヶ丘、久領堤 |
| 8 | 平塚市立太洋中学校 3号館1階被服室 | 高浜台7番1号 | 高浜台、千石河岸 |
| 9 | 平塚市立港小学校 体育館 | 夕陽ヶ丘22番1号 | 幸町、札場町 |
| 10 | ひらつかサライアリーナ 会議室 | 中堂246番地の1 | 天沼、堤町、長瀬、中堂、馬入、老松町、 八千代町、榎木町、馬入本町、須賀 |
| 11 | 平塚市役所本館 多目的スペース | 浅間町9番1号 | 宮松町、浅間町、宮の前、宝町 |
| 12 | 平塚市立中原中学校 被服室 | 御殿4丁目5番1号 | 中原3丁目、御殿3丁目～4丁目、中原下宿 |
| 13 | 平塚市立崇善小学校 体育館 | 浅間町4番3号 | 錦町、見附町、紅谷町、明石町 |
| 14 | 平塚栗原ホーム 玄関ホール | 立野町31番20号 | 豊原町、立野町、追分 |
| 15 | 平塚市立富士見小学校 体育館 | 中里10番1号 | 平塚1丁目～4丁目 |
| 16 | 平塚市立春日野中学校 体育館 | 中里33番1号 | 中里、上平塚、桜ヶ丘、平塚5丁目 |
| 17 | 県立平塚看護大学校 新館玄関ホール | 諏訪町20番12号 | 達上ヶ丘、諏訪町、富士見町 |
| 18 | 南原自治会館 集会室 | 南原2丁目16番12号 | 南原1丁目～4丁目 |
| 19 | 平塚市立中原小学校 体育館1階理科室 | 御殿2丁目8番9号 | 御殿1丁目～2丁目、中原2丁目16番～26番 |
| 20 | 平塚市立大原公民館 A・B会議室 | 大原1番15号 | 新町、大原、中原1丁目、中原2丁目1番～15番 |
| 21 | 平塚市立大野中学校 体育館 | 東中原1丁目12番1号 | 東中原1丁目～2丁目 |
| 22 | 平塚市立真土小学校 体育館1階図書室 | 西真土4丁目3番1号 | 西真土1丁目～4丁目 |
| 23 | 平塚市立八幡公民館 会議室 | 西八幡1丁目10番22号 | 西八幡1丁目～4丁目 |
| 24 | 平塚市立八幡小学校 体育館特別教室 | 東八幡3丁目8番1号 | 東八幡1丁目～5丁目 |

| 投票区 | 建物の名称 | 所在地 | 投票区域 |
|-----|-------------------------|---------------|---|
| 25 | 平塚市立四之宮公民館 中会議室 | 四之宮3丁目20番26号 | 四之宮3丁目～6丁目、東真土2丁目1番～4番 |
| 26 | 平塚市立神田公民館 集会室 | 田村3丁目12番5号 | 田村1丁目～3丁目・5丁目・7丁目、四之宮7丁目 |
| 27 | 平塚市立大神公民館 大ホール | 大神2391番地の1 | 大神、吉際 |
| 28 | 県営横内団地集会所 ホール室 | 横内3130番地 | 横内3057番地・3068番地・3130番地・3227番地～3236番地・3773番地以降 |
| 29 | 平塚市立城島公民館 集会室 | 小鍋島271番地の1 | 城所、下島、大島、小鍋島 |
| 30 | 平塚市立豊田小学校 体育館 | 豊田宮下552番地 | 北豊田、豊田打間木、豊田小嶺、豊田平等寺、豊田本郷、豊田宮下、東豊田、南豊田 |
| 31 | 平塚市立金田公民館 体育館 | 入野108番地の1 | 入野、寺田縄、長持、飯島、入部 |
| 32 | 平塚市立松延小学校 体育館 | 纏226番地 | 徳延、纏 |
| 33 | 平塚市立山城中学校 体育館 | 高村166番地 | 高根、万田 |
| 34 | 平塚市立勝原小学校 体育館1階第2音楽室 | 高村45番地 | 出縄、高村 |
| 35 | 平塚市立旭小学校 体育館1階図工室 | 河内307番地 | 公所、日向岡1丁目～2丁目 |
| 36 | 平塚市立吉沢公民館 ホール | 上吉沢395番地 | 上吉沢、下吉沢、めぐみが丘1丁目～2丁目 |
| 37 | 平塚市立土屋公民館 集会室 | 土屋1864番地の1 | 土屋 |
| 38 | 平塚市立金目公民館 図書室 | 南金目966番地 | 南金目、千須谷、片岡1033番地～1061番地 |
| 39 | 平塚市立金旭中学校 2棟1階第2音楽室 | 広川12番地 | 片岡(1033番地～1061番地を除く)、広川 |
| 40 | 平塚市立みずほ小学校 体育館 | 北金目2丁目39番1号 | 北金目、北金目1丁目～4丁目、真田、真田1丁目～4丁目 |
| 41 | 平塚市立岡崎小学校 体育館 | 岡崎3430番地 | 岡崎 |
| 42 | 平塚市立相模小学校 体育館 | 田村6丁目9番1号 | 田村4丁目・6丁目・8丁目・9丁目 |
| 43 | 平塚市立旭南公民館 大ホール | 山下1096番地の1 | 山下 |
| 44 | 平塚市立横内小学校 体育館1階図工室 | 横内2687番地 | 横内401番地～3772番地(3057番地・3068番地・3130番地・3227番地～3236番地を除く) |
| 45 | 平塚市立旭北公民館 会議室 | 河内440番地 | 河内、根坂間 |
| 46 | ふじみ野自治会館 2階集会室 | ふじみ野1丁目23番11号 | ふじみ野1丁目～2丁目 |
| 47 | 平塚市立神明中学校 被服室 | 四之宮1丁目10番1号 | 四之宮1丁目～2丁目 |
| 48 | 平塚市立大野公民館 ホール | 東真土2丁目12番1号 | 東真土1～4丁目(東真土2丁目1～4番を除く) |

(2) 期日前投票所

| 建物の名称 | 所在地 | 設置期間 | 投票時間 | 不在者投票場所併設 |
|----------------------|---------------|-------------------------|---------------|-----------|
| 平塚市役所本館1階 多目的スペース | 平塚市浅間町9番1号 | 10月20日(水)～ 10月30日(土) | 8時30分～20時00分 | 有 |
| 平塚市立金目公民館 図書室 | 平塚市南金目966番地 | 10月24日(日)～ 10月30日(土) | 9時00分～18時00分 | 有 |
| 平塚市立神田公民館 会議室 | 平塚市田村3丁目12番5号 | 10月24日(日)～ 10月30日(土) | 9時00分～18時00分 | 有 |
| 平塚市立金田公民館 会議室 | 平塚市入野108番地の1 | 10月24日(日)～ 10月30日(土) | 9時00分～18時00分 | 有 |
| ラスカ平塚本館6階 期日前投票所 | 平塚市宝町1番1号 | 10月28日(木)～ 10月30日(土) | 10時00分～19時30分 | 有 |

(3) 開票所

| 開票所の名称 | 所在地 | 開閉時刻 | 備考 |
|----------------|--------------|-----------------------|------|
| ひらつかサン・ライフアリーナ | 平塚市中堂246番地の1 | 開始 21時00分 閉鎖 3時00分 | 即日開票 |

(4) 使用した施設の内訳

| 区分 | 施設数 | | | | | | | | 借上げ料を要した施設数 |
|--------|-----|----|-----|-----|---------------|------|-----|----|-------------|
| | 市役所 | 学校 | 公会堂 | 公民館 | 体育館 (学校以外) | 集会施設 | その他 | 計 | |
| 投票所 | 1 | 22 | 0 | 16 | 2 | 4 | 3 | 48 | 5 |
| 期日前投票所 | 1 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 1 | 5 | 1 |
| 開票所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 |

9 投票管理者、投票立会人、開票管理者等

(1) 投票所の投票管理者、同職務代理者及び投票立会人

| 投票区 | 投票管理者 | 同職務代理者 | 投票立会人 | |
|-----|--------|--------|--------|--------|
| 1 | 熊川 泰成 | 岩田 浩二 | 伊藤 力 | 河間 裕治 |
| 2 | 岩崎 浩臣 | 笹井 竜一 | 山本 保男 | 松本 満 |
| 3 | 中村 純也 | 坂田 剛 | 松川 眞壽江 | 小島 美代子 |
| 4 | 高橋 英五 | 曾我 生郎 | 田澤 敏夫 | 小原 公一 |
| 5 | 川嶋 隆史 | 小池 拓 | 鈴木 文彦 | 花村 聡一郎 |
| 6 | 山口 洋一 | 千葉 伸吾 | 杉山 善彌 | 川野 美輝 |
| 7 | 渡邊 有人 | 佐伯 力 | 藤田 武 | 中村 裕允 |
| 8 | 市川 誠 | 小林 まゆみ | 府川 大作 | 内海 明 |
| 9 | 下田 宏 | 小林 幸保 | 笠井 愛生 | 清田 美穂 |
| 10 | 藤田 忠義 | 佐伯 啓介 | 渋谷 勝敏 | 吉原 静夫 |
| 11 | 小峰 直子 | 八田 貴 | 岡本 節子 | 湯川 操 |
| 12 | 荒 正夫 | 渋谷 悟朗 | 星川 温 | 小澤 勝 |
| 13 | 石塚 誠一郎 | 山崎 規彰 | 吉川 成子 | 柴田 和枝 |
| 14 | 鎌野 達雄 | 青嶋 俊憲 | 飯田 征子 | 佐川 知子 |
| 15 | 中里 竜也 | 鈴木 雄二郎 | 金山 記佐子 | 佐藤 由利子 |
| 16 | 清田 桂介 | 岩崎 巖 | 綿貫 芳一 | 原田 和男 |
| 17 | 中戸川 泰彦 | 石塚 竜介 | 稲毛 文雄 | 原 道雄 |
| 18 | 吉澤 達夫 | 高橋 哲也 | 兵藤 良市 | 府川 文子 |
| 19 | 二宮 悟之 | 尾崎 弘幸 | 佐藤 廣保 | 磯部 正明 |
| 20 | 熱田 敏男 | 菅間 政洋 | 高田 謙治 | 栗林 英 |
| 21 | 大関 篤史 | 海老澤 建志 | 下野 勝美 | 柴田 淑子 |
| 22 | 石川 泉 | 麻野 亜希子 | 大貫 一生 | 松木 博 |
| 23 | 相原 一哉 | 長谷川 昌章 | 原篠 昭夫 | 古谷 恵 |
| 24 | 伊礼 和美 | 高梨 大志 | 八木 正夫 | 前澤 龍一 |
| 25 | 高梨 里志 | 大木 真音 | 池谷 好秀 | 池谷 弘一 |
| 26 | 杉森 宏 | 芦野 義明 | 隈原 範雄 | 柳澤 正之 |
| 27 | 小菅 正人 | 太田 光宣 | 緑川 政雄 | 青木 孝之 |
| 28 | 生沼 邦保 | 高梨 一広 | 小島 諒一 | 瀬沼 俊男 |
| 29 | 齊藤 和子 | 樹本 定芳 | 清田 一美 | 飯田 準一 |
| 30 | 吉岡 太 | 菊地 真由美 | 境 志雄 | 加藤 茂 |
| 31 | 石川 清人 | 小田桐 聖 | 石川 忠博 | 吉川 豊 |
| 32 | 土屋 真人 | 宮川 康樹 | 伊川 直樹 | 石井 豊 |
| 33 | 相澤 史幸 | 木村 明智 | 比企野 猛 | 吉川 尚良 |
| 34 | 新倉 好人 | 須藤 大助 | 鈴木 俊幸 | 廣瀬 久行 |
| 35 | 鳥居 昌 | 磯崎 信一 | 森 三弘 | 近郷 智史 |
| 36 | 野上 正志 | 三浦 和憲 | 小巻 伸治 | 二宮 光義 |
| 37 | 奥脇 正樹 | 安池 修市 | 鈴木 信之 | 鈴木 美幸 |

| 投票区 | 投票管理者 | 同職務代理者 | 投票立会人 | |
|-----|--------|--------|-------|--------|
| 38 | 池谷 友宏 | 柳泉 玲子 | 鈴木 宏 | 三木 和俊 |
| 39 | 重田 昌巳 | 渋谷 直樹 | 秋山 博 | 山岡 久義 |
| 40 | 森 建巳 | 近藤 俊男 | 小宮 和高 | 吉岡 喬 |
| 41 | 市川 豊 | 風間 秀浩 | 神藤 崇 | 三田 信孝 |
| 42 | 脇田 篤史 | 松浦 慶太 | 内藤 友保 | 茂田 一夫 |
| 43 | 木原 友生 | 柏木 正広 | 岩崎 義信 | 飯曾根 秀世 |
| 44 | 西ヶ谷 秀樹 | 平井 真介 | 小宮 保 | 小宮 純夫 |
| 45 | 古田 勝明 | 諸星 薫 | 小林 卓見 | 高橋 望 |
| 46 | 篠崎 光徳 | 深田 安昭 | 鵜澤 博 | 村田 進 |
| 47 | 舩水 稔巳 | 田代 弘幸 | 渋谷 利明 | 山口 ミホ |
| 48 | 白井 純人 | 太田 恵 | 芦野 秀敏 | 山本 隆一 |

(2) 期日前投票所の投票管理者、同職務代理者及び投票立会人

ア 平塚市役所本館

| 月 日 | 投票管理者 | 同職務代理者 | 投票立会人 | |
|-----------|---------|--------|--------|-------|
| 10月20日(水) | 岩田 耕平 | 武田 仁 | 片山 紀子 | 橋本 右恭 |
| 10月21日(木) | 出縄 喜文 | | 伊藤 サト | 奥山 晴治 |
| 10月22日(金) | 伊東 尚美 | | 安居院 徳子 | 宮本 悠容 |
| 10月23日(土) | 杉山 善彌 | | 飯塚 あずさ | 高森 繭衣 |
| 10月24日(日) | 杉山 睦 | | 福山 友唯 | 高森 繭衣 |
| 10月25日(月) | 岩田 耕平 | | 伊藤 サト | 中村 洋子 |
| 10月26日(火) | 伊東 尚美 | | 福山 友唯 | 橋本 右恭 |
| 10月27日(水) | 小笠原 千恵美 | | 中村 洋子 | 橋本 右恭 |
| 10月28日(木) | 高梨 孝治 | | 斉藤 日向子 | 丹野 暁里 |
| 10月29日(金) | 杉山 睦 | | 斉藤 日向子 | 丹野 暁里 |
| 10月30日(土) | 小笠原 千恵美 | | 黒崎 由佳 | 山口 晃 |

イ ラスカ平塚本館

| 月 日 | 投票管理者 | 同職務代理者 | | 投票立会人 | |
|-----------|-------|-------------------------|------------------------|-------|-------|
| 10月28日(木) | 安池 雅美 | 10:00 ~ 15:30 武田 邦幹 | 15:30 ~ 19:30 齋藤 慶 | 亀井 保男 | 三村 明子 |
| 10月29日(金) | | 10:00 ~ 15:30 五島 麻弥 | 15:30 ~ 19:30 笹本 尚之 | 伊藤 孔三 | 山田 民子 |
| 10月30日(土) | | 10:00 ~ 15:30 田中 恵美子 | 15:30 ~ 19:30 岸間 友希 | 熊本 敦幸 | 林 健太 |

ウ 平塚市立金目公民館

| 月 日 | 投票管理者 | 同職務代理者 | 投票立会人 | |
|-----------|-------|--------|--------|-------|
| 10月24日(日) | 黒部 敏夫 | 森川 芳章 | 秋山 博 | 山岡 久義 |
| 10月25日(月) | | 柴田 和浩 | 鈴木 宏 | 猪俣 秀 |
| 10月26日(火) | | 池田 航太郎 | 藤間 公夫 | 与野 明 |
| 10月27日(水) | | 熱田 敏男 | 石川 亜希子 | 三木 和俊 |
| 10月28日(木) | | 野地 剛 | 福田 五郎 | 見留 寿一 |
| 10月29日(金) | | 小林 大記 | 柏木 利和 | 吉岡 喬 |
| 10月30日(土) | | 高木 知幸 | 福田 五郎 | 佐野 重永 |

工 平塚市立神田公民館

| 月 日 | 投票管理者 | 同職務代理者 | 投票立会人 | |
|-----------|-------|--------|-------|--------|
| 10月24日(日) | 米谷 良一 | 古知屋 瑠人 | 樽木 隆志 | 田中 壽美栄 |
| 10月25日(月) | | 原田 美緒 | 三浦 律子 | 樽木 隆志 |
| 10月26日(火) | | 石田 誠 | 遠藤 香子 | 八田 正巳 |
| 10月27日(水) | | 村瀬 香代 | 麻野 一人 | 遠藤 香子 |
| 10月28日(木) | | 鈴木 善樹 | 小宮 伸一 | 田中 壽美栄 |
| 10月29日(金) | | 遠藤 哲輝 | 富田 久 | 麻野 一人 |
| 10月30日(土) | | 福田 恵利 | 小宮 伸一 | 田中 壽美栄 |

才 平塚市立金田公民館

| 月 日 | 投票管理者 | 同職務代理者 | 投票立会人 | |
|-----------|-------|--------|-------|--------|
| 10月24日(日) | 関本 耕司 | 加藤 雅士 | 吉川 豊 | 野村 幸雄 |
| 10月25日(月) | | 小島 信久 | 久光 陽一 | 佐々木 正幸 |
| 10月26日(火) | | 田中 恵美子 | 石田 昇 | 石川 信博 |
| 10月27日(水) | | 松尾 奈保 | 田中 均 | 佐草 義明 |
| 10月28日(木) | | 櫻井 智明 | 柏木 孝三 | 日野 健一 |
| 10月29日(金) | | 加納 悠佑 | 吉川 豊 | 野村 幸雄 |
| 10月30日(土) | | 中村 隼輔 | 久光 陽一 | 桶田 善樹 |

(3) 開票管理者、同職務代理者及び開票立会人

| | 開票管理者 | 同職務代理者 | 開票立会人(政党等の名称等) |
|--------------|-------|--------|------------------|
| 小選挙区 国民審査 | 岩田 耕平 | 小澤 博 | 塩田 貞吉(自由民主党) |
| | | | 大友 深雪(社会民主党) |
| | | | 出口 純一(選挙管理委員会選任) |
| 比例代表 | 杉山 睦 | 伊東 尚美 | 上野 仁志(公明党) |
| | | | 平井 只美(日本共産党) |
| | | | 岩地 靖彦(立憲民主党) |
| | | | 今井 章博(自由民主党) |

10 選挙臨時啓発

| 事業名 | 内容 |
|--------------|--|
| 広報ひらつかによる啓発 | 「広報ひらつか10月第3金曜日号」による周知 (ラスカ平塚他、期日前投票所の設置場所のみ掲載) |
| 市ホームページによる啓発 | 平塚市ホームページによる周知 |
| タウン紙による啓発 | 「タウンニュース平塚版10月21号」及びWeb掲載による周知 |
| LINEによる啓発 | 「平塚市公式LINE」による情報発信 |
| FM放送による啓発 | 「FM湘南ナパサ」による啓発放送 〔10月24日(日)～10月31日(日)/1日5回〕 |
| 横断幕等による啓発 | 啓発用横断幕、懸垂幕を掲出〔市役所本館・別館〕 |
| ボディパネルによる啓発 | 啓発用ボディパネルをごみ収集車40台に掲出 |
| ポスターによる啓発 | 公民館、保育園、市内金融機関、企業等へ啓発ポスターを掲示 |
| 店内放送による啓発 | 市内企業に啓発文原稿を送付し店内放送を依頼 |

1.1 従事者等

(1) 投票事務従事者数

| 選管書記 | 市職員 | 会計年度 任用職員 | その他 | 計 |
|------|-----|--------------|-----|-----|
| 0 | 244 | 112 | 0 | 356 |

印は投票管理者を含みません。

(2) 期日前投票事務従事者数

| 選管書記 | 市職員 | 会計年度 任用職員 | その他 | 計 |
|------|-----|--------------|-----|-----|
| 4 | 65 | 92 | 0 | 161 |

印は投票管理者を含みません。

(3) 開票事務従事者数

| 区分 選挙名 | 選管書記 | 市職員 | 会計年度 任用職員 | その他 | 計 |
|-----------|------|---------|--------------|------|---------|
| 小選挙区 | 7 | 162 | 1 | 2 | 172 |
| 比例代表 | 7(7) | 169(27) | 1(1) | 2(2) | 179(37) |
| 国民審査 | 7(7) | 92(21) | 0 | 2(2) | 101(30) |
| 計 | 7 | 375 | 1 | 2 | 385 |

()内は兼務者数

(4) 選挙管理委員及び事務局職員

ア 選挙管理委員

| 職名 | 氏名 |
|----------|-------|
| 委員長 | 岩田 耕平 |
| 委員長職務代理者 | 杉山 睦 |
| 委員 | 伊東 尚美 |
| 委員 | 小澤 博 |

イ 事務局職員

| | 職名 | 氏名 |
|----|----------|-------|
| 専任 | 事務局長 | 安藤 英一 |
| 専任 | 局長代理兼担当長 | 武田 仁 |
| 専任 | 主査 | 仲川 秀和 |
| 専任 | 主査 | 石丸 亮介 |
| 専任 | 主査 | 川崎 慎介 |
| 専任 | 主査 | 高橋 健 |
| 専任 | 主査 | 中屋 啓太 |

| | 職名 | 氏名 |
|----|----|--------|
| 併任 | 主管 | 加治屋 博史 |
| 併任 | 主査 | 永原 崇史 |
| 併任 | 主査 | 大沢田 尊保 |
| 併任 | 主査 | 大橋 季恵 |
| 併任 | 主査 | 福山 創 |
| 併任 | 主任 | 松本 真 |
| 併任 | 主任 | 田窪 佳祐 |

併任期間 10月7日(木)～11月1日(月)

参考資料

選挙公報（縮小版）

審査公報（縮小版）

投票所入場整理券同封案内チラシ（市内用・市外用）

平塚市内の不在者投票指定施設（病院・老人ホーム等）

衆議院小選挙区選出議員選挙 選挙公報

神奈川県選挙管理委員会



自民党公認
河野 太郎

日本を前に進める5つの政策と主張

1 「命と暮らしを守る政治」

① 命と暮らしを守る政治

● 新型コロナウイルスについて、最新の科学的知見に基づいて対応していること、わかち合い、わかちあいを徹底して対応し、できる限り感染拡大を防止し、被害を最小限に抑え、わが国や世界の経済・社会の正常化プログラムを提示します。

● ワクチン接種を迅速に進め、必要な3回目接種の準備をします。また、ワクチン普及後の経済・社会の正常化プログラムを提示します。

● 必要に応じて思い切った人流抑制や感染拡大を防止します。

● 検査を強化して、新たな感染経路の国内侵入を防止します。

● 医療提供体制を拡充し、治療と回復プログラムの開発を強力に支援します。

● 頻発する自然災害から命を守る、強じんな持続可能なインフラを次世代に残します。

● 災害の復旧、復興時に支える人のつながり、地域のコミュニティを守り育てます。

2 「変化の時代の成長戦略」

② 変化の時代の成長戦略

● 持続可能な経済と社会を実現

● 温もりある地域経済と社会を支える中小企業や個人事業主を守ります。

● 暮らしやすさを軸とした働きやすさを両立させ、あらゆる人が社会参加できる温もりある社会をつくります。

● 食料の確保は国の基本です。持続可能な農林水産業をつくり直します。

● 環境・気候変動と経済の好循環を促し、2050年にカーボンニュートラルを実現します。

3 「新しい時代のセーフティネット」

③ 新しい時代のセーフティネット

● それぞれの人生を育み、支えるため、持続可能な社会保障・子育て支援、教育を拡充

● 出産・子育てから老後まで、暮らしを守る持続可能な全世代型社会保障制度を構築します。

● 貧困を固定化させない、誰もが困難でも挑戦できる、しっかりとしたセーフティネットをつくり直します。

● デジタル化・デジタル・フロンティア型の支援を実現します。

● 少子化に歯止めをかけ、子育てをしっかりと支援します。

● 初等教育から高等教育まで、すべての子どもたちに教育の機会を平等に保障する制度をつくり直します。

4 「国を守り、世界をリードする外交・安全保障」

④ 国を守り、世界をリードする外交・安全保障

● 緊迫する国際情勢に対応できる国家安全保障戦略を構築し、新しい国際秩序を主導する日本に

● 新たな脅威に直面する国家安全保障戦略の見直しと防衛力の整備、強化を行います。

● 自由と民主主義、法の支配、人権といった基本の価値を守る同盟を構築し、国際社会の中で、日本の確固たる地位を確保します。

5 「新しい時代の国のかたち」

⑤ 新しい時代の国のかたち

● 明るい開かれた政治を通じて新しい時代を

● 国民が参加して、この国の未来を決める、わかりやすく、オープンでクリーンな政治を実現します。



社民党公認
きくち たくとし

コロナ禍からの生活再建

- 1 コロナ禍で疲弊した生活の再建のため、消費税は3年間ゼロにして速攻で生活援助を実施します。
- 2 不公平税制を是正し、大企業・富裕層への課税を強化し、黄金増と社会保障料軽減を実現します。
- 3 自衛、時短営業、休業要請は補償とセットで。
- 4 医療機関、介護、医療従事者への支援と地域医療の強化で医療崩壊を食い止めます。
- 5 生活困窮者に特別給付金10万円を支給します。

格差・貧困の解消

- 1 雇用の基本は無期・直接雇用。非正規雇用増加に歯止めをかけ、正規雇用への転換を進めます。
- 2 110の示す手法によって「同一労働」の判定を行い、同一賃金を実施します。

地球環境と人間の共生

- 1 脱原発をすすめます。「原発ゼロ法案」を成立させ老朽原発の再稼働はゆるしません。
- 2 福島第一原発の汚染水は陸上で長期保管し、海洋放出は絶対認めません。
- 3 「パリ協定」の達成に向けて2050年までに温室効果ガス排出ゼロを達成します。
- 4 農家の戸別所得補償制度を復活させて小規模農家を守り、食料自給率50%を達成します。
- 5 防災・減災に向けたインフラ整備をすすめ、自衛隊の部を災害救助隊に改編します。

ジェンダー平等の実現

- 1 「女性による女性のための相談会」を支援します。
- 2 女性への暴力を根絶するために「性暴力禁止法」を制定します。
- 3 雇用における男女平等を徹底し、クオータ制導入で管理職の女性の比率を引き上げます。

平和外交で非核実現

- 1 安保法制や秘密保護法、共謀罪は即時廃止します。
- 2 核兵器禁止条約に加入し、北東アジア地域に非核平和地帯を創設します。
- 3 不平等な日米地位協定を全面改定し、対等・平等な日米平和友好条約に切り替えます。
- 4 「台湾有事」を想定した日米の戦争準備に断固反対します。

プロフィール

1955年東川町生まれ。東京大学教養学部卒業後、湘南高校、茅ヶ崎北陵高校、寒川高校など神奈川県立の高校で数学を教えるかたわら、神奈川県高等学校教職員組合副委員長、かながわ憲法フォーラム共同代表等を歴任。現在、社民党神奈川県連合代表代行、武蔵野大学外国人留学生日本語科教員、社民党公認候補。

比例区は社民党

ストツプ! 医療崩壊



NHKと裁判してる党
弁護士法72条違反で
わたなべ
渡辺マリコ
歯科医師 / 1児の母

～あなたとつかわむ 日本の未来～

歯周病をぶっ壊す党推薦

私は普段、歯科医師として、虫歯や歯周病をはじめとした患者さんのお口のお困り事を治療する仕事をしていきます。医師ではないので、命を守ることができていないかもしれませんが、できる限り目の前の一人の生活を守るために活動しています。

今、一時的に新型コロナウイルスは感染力が低下していますが、数か月後にはまた感染が広がっていき可能性があります。私たち、歯科医療者はそもそも感染対策にとってもシビアな職業です。

効果のある感染予防策、正しい検査や治療そして、適切で充実した医療体制が整えられることにより患者さんの命や生活を守っていただけ、そして、2歳になる息子が安全安心して育っている国づくりができればと思います、今回、思いきって衆議院選挙に立候補しました。

そして、ぜひ立候補するならばこれまでの古い政治家が何期も何期も当選し続けている選挙区で立候補すること、これからの新しい政治をみなさまとつかわんでいく強い意思を示しました。

私一人では知らないことわらないことたくさんあります。みなさまのお知恵を貸していただきたから、これから進んでいければ幸いです。

令和3年10月31日執行

衆議院比例代表選出議員選挙

南関東選挙区 選挙公報

神奈川県選挙管理委員会



代表 松井 一郎

身を切る改革、実行中。

維新はやる。政治家のあり方を変える。



年金で暮らしていけるのが
老後の生活不安

最低生活費確保
を付する健康保険
または
ペーパードンカムの
購入によって

社会保障制度に安心と納得を
再分配の最適化・統合化を検討、年金等を含めた
社会保障全体の改革を推進します。

削減したら生活できない
失敗のリスク

安心して挑戦できる社会へ
雇用の流動化とチャレンジを支援し、
賃金水準の向上を実現します。

議員報酬・議員定数

議員報酬・議員定数
3割削減

維新の国会議員・地方議員は
自主的に身を切る改革を実行中!

南関東ブロック 比例代表 名簿登載者

比例代表は

「**維新**」または

「**日本維新の会**」と
お書きください。

小選挙区は候補者名をお書きください。

衆議院選挙2021
特設サイトは
こちら



千葉県 第5区



しいきたもつ

千葉県 第6区



藤巻けんた

千葉県 第7区



内山あきら

千葉県 第13区



清水きよし

神奈川県 第1区



浅川義治

神奈川県 第4区



高谷あきひこ

神奈川県 第6区



くしだ誠一

神奈川県 第9区



吉田大成

神奈川県 第10区



金村りゆうな

神奈川県 第12区



水戸まさし

神奈川県 第18区



横田光弘

何があっても心配するな。

消費税は廃止! 一人20万円現金給付

そんな国をあなたと作りたい。
政府の大胆な財政支出で社会の隅々まで
お金を循環させコロナ不況を食い止め、
25年のデフレを吹き飛ばす!

コロナ感染期徹底補償付き
ステイホーム時(3ヶ月)

比例南関東ブロック
名簿登載者

たがや亮
飲食店起業家
(千葉11区)

大手企業と一部の個人
に傾きすぎた富を再分配
することから、日本再
生は大企業にあらず、中
小企業再生、貧困撲滅に
ある、と強く思います。

木下ハヤト
不動産会社経営
(比例単独)

母子家庭で育ち、奨学金
を借りて大学へ進学。卒業後
は不動産業界へ、れいわの
政綱である「住まいは権利」
を実現するため、私のキャリ
アを最大限に活かします!

2021年 衆議院議員選挙 マニフェスト
れいわニューディール



代表 山本太郎

2枚目の投票用紙
比例代表は、

れいわ

と書いて
ください。

詳しくはこちらから



れいわ
新選組

(通称: れいわ)

山本太郎

なにより、いのち。 ぶれずに、つらぬく

コロナに無策、格差拡大、政治の私物化、立憲主義の破壊—
自民・公明の政治、もう終わらせましょう。
いのちを守る新しい政権の実現へ、野党共通政策ができました。
その実現へ、日本共産党は立憲民主党と政権協力で合意しました。
政権交代を実現するために、プレずに、誠実に市民と野党の共闘
をすすめてきた日本共産党をのばしてください。



4つのチェンジ 自公政権にかわる 新しい政治を

① 弱肉強食の「新自由主義」を終わらせ
いのちと暮らしを最優先に

- ケアをささげる政治に
- 病床の削減計画を白紙撤回。
- 高齢者の医療負担増中止。
- 医療・介護・保育などの待遇改善。
- 人間らしく働ける職場に
- 中小企業を支援して、最低賃金給付1500円。
- 炭坑閉業をなくす。非正規社員を正社員に。

税金の不公平を
たす

- 消費税5%に減税。
- 大企業と富裕層に
応分の負担を。
- お金の心配なく、
学び、子育て
- 学費半減、返済不要の給付型
奨学金の拡充、入学金の廃止。
- 認可保育所を30万人分増設。

② 省エネ・再エネでCO2を最大60%削減
気候危機打開の「2030戦略」

- エネルギー消費を4割減らす。
- 石炭火力・原発の発電をゼロに。
- 電力の50%を再生可能エネルギーで。

③ 生涯で1億円〜男女賃金格差をなくし
ジェンダー平等の日本へ

- 選択的夫婦別姓、LGBT平等法の実現、同性婚を認める法改正。
- 「痴漢ゼロ」=性暴力を本気でなくす。

④ アメリカいなりから脱却
憲法9条を生かした外交

- 自民党の9条改憲は許さず、辺野古新基地建設中止、オスプレイは
いらない、米軍基地強化に反対。根拠法禁止条約に参加。
- リニア誘引の組閣計画を断念。計画見直しを。
● 羽田新ルートをやめさせる。

医療ささえ、いのちを守る

- ① 感染症対策と保健所の予算を2倍に
- ② PCRの大規模検査を
- ③ 持続化給付金の第2弾を
- ④ コロナ収入減の人に、1人10万円「暮らし応援給付金」を



比例代表は 日本共産党

とお書きください。
候補者名を書く欄に有効になります。

日本共産党 比例 共産党

詳しくはこちらから

JCP



変えよう。

あなたのための政治へ。

1 新型コロナから
命と暮らしを守り抜く

—医療体制強化と集中的な感染防止、
強力・広範な生活・事業支援

2 「一億総中流社会」
の復活

—分配なくして成長なし

3 原発に依存しない
カーボンニュートラル

—自然エネルギー立国を実現し、
地域の資源を最大限活かす

4 暮らしの
安心への投資

—「人と暮らし」に
重点投資

5 多様性を認め合える
「当たり前の社会」

—人権政策の抜本強化

6 平和を守るための
現実的外交

7 まっとうな政治

—透明で信頼できる政治



立憲民主党 代表 枝野幸男



たじま 要
千葉県 1 区



黒田 ゆう
千葉県 2 区



岡島 一正
千葉県 3 区



野田 よしひこ
千葉県 4 区



矢崎 けんたろう
千葉県 5 区



竹内 千春
千葉県 7 区



本庄 さとし
千葉県 8 区



おくの 総一郎
千葉県 9 区



谷田川 はじめ
千葉県 10 区



ひだか 剛
千葉県 12 区



みやかわ 伸
千葉県 13 区



しのはら 豪
神奈川県 1 区



岡本 英子
神奈川県 2 区



小林 たけと
神奈川県 3 区



早稲田 ゆき
神奈川県 4 区



山崎 誠
神奈川県 5 区



あおやぎ 陽一郎
神奈川県 6 区



中谷 一馬
神奈川県 7 区



江田 けんじ
神奈川県 8 区



笠ひろ ふみ
神奈川県 9 区



あべともこ
神奈川県 12 区



太ひでし
神奈川県 13 区



ながと よしひろ
神奈川県 14 区



ごとう 祐一
神奈川県 16 区



神山 洋介
神奈川県 17 区



三村 和也
神奈川県 18 区



中島 かつひと
山梨 1 区



いちき 伴子
山梨 2 区

比例・南関東

小野 次郎

金子 健一

南関東選挙区名簿登載者

比例区は立憲民主党 (略称: 民主党)

小選挙区は立憲民主党の候補者へ

立憲民主党

The Constitutional Democratic Party of Japan

停滞するこの国を動かすため
私たちは「対決より解決」を選ぶ

日本を動かす政策5本柱



代表 玉木雄一郎

動け、日本。

「積極財政」に転換

- ①現金給付
- ②減収補償
- ③消費増税と税・社会保障料減免
- ④財源の多様化

国民と国土を「危機から守る」

- ①食料安全保障と「農業者戸別所得補償制度」再構築
- ②防災インフラの計画的整備
- ③地方の権限強化と東京一極集中是正
- ④主権を守る防衛の強化
- ⑤経済安全保障・エネルギー安全保障の強化
- ⑥人権外交の推進

「給料が上がる経済」を実現

- ①生産性向上につながる大胆な産業政策
- ②デジタル化、カーボン・ニュートラル対策の加速
- ③中小企業支援の強化
- ④「日本型ベンチャー・インカム(仮称)」創設
- ⑤最低賃金の引き上げ

「正直な政治」をつらぬく

- ①公文書改ざん厳罰化
- ②選挙制度改革
- ③若者と女性の政治参加増進
- ④年金制度改革と経済財政補正を行う独立機関設置

「人づくり」こそ国づくり

- ①教育無償化の実現
- ②児童手当の拡充等
- ③雇用のセーフティネット強化と職業訓練の充実
- ④「教育強国」の創設
- ⑤子どもたちの心を育むインクルーシブ教育
- ⑥ジェンダー平等推進図画、多様性社会実現

千葉5区



暮らしを守る。未来を守る。

ときた敦

政見委員

神奈川10区



反対より提案!

鈴木あつし

政見委員

比例南関東



政策提案型で「対決より解決」を!

長谷 康人

元参議院議員秘書

二枚目 (比例区)は、国民民主党

とお書きください。

略称(民主党)

日本再生へ 新たな挑戦。

だれもが安心してくらせる社会を



公明党代表
山口那津男

感染症に 強い日本へ

国産ワクチン・治療薬の 開発と実用化

- 3回目のワクチン接種無料化。国産ワクチンの開発・実用化へ国が支援する体制を築きます。

危機管理体制の確立へ

- 感染症拡大時に備えて臨時の医療施設、入院待機施設などを整備。

検査体制の拡充・強化

- 現在1日33万件のPCR検査能力を大幅に拡充し、100万件をめざすなど、検査体制を抜本的に強化。

ポストコロナへ 経済と生活の再生を

生活を支え、 雇用を守ります

- 雇用調整助成金の特別措置などについて、今年12月末まで確保するとともに、感染状況を踏まえつつ、コロナ特別を継続します。

経済のV字回復をめざします

- 感染収束を前提に、観光・飲食産業を支援する「新・Go To キャンペーン(仮称)」を実施します。

- マイナンバーカードを活用して、幅広いサービスや商品の購入などに利用できる「新たなマイナポイント」(1人一律3万円相当)を付与します。

子育て・教育を 国家戦略に

子育て世帯へ 「未来応援給付」の実施

- 0歳〜高校3年生まで、全ての子どもたちに「未来応援給付」(1人一律10万円相当の支援)を実施します。

「子育て応援トータルプラン」を策定

- 結婚から妊娠・出産、幼児教育・保育から大学など高等教育までの支援を段階的に拡充する「子育て応援トータルプラン」を策定します。

- 出産育児一時金を現行の42万円から50万円に増額し、0〜2歳児の産後ケアや家事・育児サービスを充実させます。

比例区は 公明党

とお書き下さい。略称は「公明」



「NHK党」

比例は
とお書きください。



党首 立花孝志

NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で

NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で(略称:NHK党)は、NHKから被害に遭われている方をお守りするためだけにできた国政政党です。この想いは政党名が変わる前の「NHKから国民を守る党」であったときから変わっていません。NHKは違法な手段で契約を迫るだけでなく、インターネットからも受信料を徴収しようとしています。「NHKを親ない」という自由を守る為、

NHK党はNHKの違法行為について実際に裁判をすることで追及しています。NHKに関するご相談や質問、お困りごとがありましたら、NHK党コールセンターまでお気軽にお電話ください。

NHKが変われば日本が変わる。 NHKをぶっ壊す!

NHK党 コールセンター 03-3696-0750 お困りごとがあればいつでもご相談ください。

受付時間:9時~23時(年末年始を除く)

社民民主党 (社民党)

非正規・貧困社会からの脱却宣言

神奈川15区に私があります。 南関東ブロック比例代表名簿登録者



命を守る政治へ 立憲野党と市民の共闘で

ささき 克巳

【肩書き・経歴】
高校教師を経て現在武蔵野日本語別科教員 東大卒。
【政策】
格差・貧困の解消、脱原発、安保法制の廃止

- ◎いのちを救え! コロナにそなえ医療・介護の強化
- ◎消費税3年間ゼロで生活再建、財源は大企業の内部留保へ課税
- ◎安心の子育て・老後、教育の無償化で若者に希望
- ◎選択的夫婦別姓導入。ジェンダー平等・多様性社会実現
- ◎気候危機まったなし! 環境と人間の共生、脱原発実現
- ◎アジアの平和は外交で! 憲法を活かす政治

生存のための政権交代 比例区は 社民党



社民党党首 福島みすず

自由民主党

確かな政策で明るく豊かな時代を創る。

新しい時代を 皆さんと ともに。



自民党総裁 岸田文雄

- 1. 感染症から命と暮らしを守る。**
まずは、新型コロナウイルス感染症から国民の皆様の命と暮らしを守ります。「常に最悪の事態を想定した危機管理」を原則に、様々な感染症への対策を強化します。国民の皆様にご協力を求める時には、「対策の必要性」「決定のプロセス」について、科学的知見に基づいた「納得感のある説明」に努めます。わが国の「健康危機管理」を、抜本的に強化します。
- 2. 「新しい資本主義」で厚い中間層を再構築する。「全世代の安心感」が日本の活力に。**
経済には「成長」と「分配」の両面が必要です。「成長」に向けた「大胆な危機管理投資・成長投資」とともに、「分配」によって所得を増やし、「消費マインド」を改善します。日本経済を、新たな成長軌道に乗せていきます。また、人生100年時代を迎え、「全世代の安心感」を創出することによって、日本の活力につなげます。
- 3. 国の基「農林水産業」を守り、成長産業に。**
「食の安全保障の確立」の観点から、食料自給率・食料自給力の向上が重要です。農林水産業を成長産業化することによって、美しい地域の伝統文化を守り、活力ある地域をつくります。
- 4. 日本列島の隅々まで、活発な経済活動が行き渡る国へ。**
地方には、大きな「伸び代」があります。「日本全国どこに住んでも、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や高度な教育を受けることができ、働く場所がある」。私たちが目指す日本の姿です。地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」を実現していきます。災害時のリスク分散とともに、豊かな地方経済への道を拓きます。
- 5. 経済安全保障を強化する。**
どのような事態になっても、必要な物資を国内で調達できるように。日本の機微技術・先端技術・戦略物資の海外流出を阻止できるように。近年、急増しているサイバー攻撃から、国民の皆様生命や財産を守るように。自民党は取組みを進めます。
- 6. 「毅然とした日本外交の展開」と「国防力」の強化で、日本を守る。**
国の究極の使命は、「国民の皆様生命と財産を守り抜くこと」「領土・領海・領空・資源を守り抜くこと」「国家の主権と名誉を守り抜くこと」です。毅然とした日本外交の展開とともに、特に近年、深刻化している国防上の脅威に対応できる体制を整えます。
- 7. 「教育」は国家の基本。人材力の強化、安全で安心な国、健康で豊かな地域社会を目指す。**
「誰一人取り残さない」教育「伸びる子はどんどん伸ばす」教育を実現します。家庭や学校や地域社会で、豊かな学びの機会を提供します。
- 8. 日本国憲法の改正を目指す。**
国民の皆様幅広いご理解を得て、今を生きる日本人と次世代への責任を果たします。

信頼と共感。
それこそが政治を進める原動力です。
国民の声をしっかり受け止め、寄り添い、
全力で挑みます。

比例代表の投票は
自民党とお書き
ください。

注 ご注意ください。
比例代表の投票用紙に候補者名を書くと、あなたの投票は無効になってしまいます。

衆議院選挙は、小選挙区 比例代表 の2つの投票を行います。

小選挙区の投票は

小選挙区の候補者名をお書きください。

比例代表の投票は

自民党とお書きください。

自民党千葉県連
www.chiba-jimin.jp

自民党神奈川県連
www.kanagawa-jimin.jp

自民党山梨県連
www.jimin-yamanashi.or.jp

千葉県 (小選挙区)

| | | |
|--|--|---|
| 1 千葉市中央区・羽毛区・美浜区 門山ひろあき 弁護士 元経済産業大臣政務官 | 6 公州市 (東洋館町、新大塚町、新大塚町、新大塚町、新大塚町) 渡辺ひろみち 元自治体議員 元千葉県議会議員 | 12 船山市・木更津市・現川市・若津市・富津市・袖ヶ浦市・南相模郡・南町 浜田やすかず 元参議院議員 元千葉県議会議員 |
| 2 千葉市花見川区・習志野市・八千代市 小林たかゆき 経済学博士 元千葉県議会議員 | 7 松戸市北部・野田市・流山市 さいとう 健 元参議院議員 元千葉県議会議員 | 13 南相模郡・東条市・南町・新大塚町・新大塚町・新大塚町 松本ひさし 日本医科大学付属教授 農学博士・外務省顧問 |
| 3 千葉市緑区・市原市 松野ひろかず 内閣府参事官 元文部科学大臣 | 8 柏市 (田沼南町、緑町・我孫子市) 桜田よしたか 元自治体議員 元千葉県議会議員 | 山梨県 (小選挙区) |
| 4 船橋市 (本町南二丁目・本町南三丁目・本町南四丁目・本町南五丁目・本町南六丁目・本町南七丁目・本町南八丁目・本町南九丁目・本町南十丁目) 木村てつや 元自治体議員 元千葉県議会議員 | 9 千葉市若葉区・佐倉市・四街道市・八街市 秋本まさとし 元自治体議員 元千葉県議会議員 | 1 甲州市・音羽市・南アルプス市・北杜市・早稲町・中央市・高橋町・南都賀郡・都賀町 中谷 賢一 元参議院議員 元自治体議員 |
| 5 南川市 (主に真岡地区全域・行徳地区全域・浦安市) そのら 健太郎 元参議院議員 元千葉県議会議員 | 10 鎌倉市・成田市・旭市・田代市・喜多市・喜取郡・山崎町 (旧光町) 林 幹雄 元参議院議員 元千葉県議会議員 | 2 富士宮市・都賀町・北杜市・大月市・早稲町・上野原市・早稲町・早稲町 堀内のり子 ワグネル大学准教授 元参議院議員 |
| | 11 千葉市美浜区・山崎町・美浜町・市原市・大原町・大原町・大原町・大原町 森 英介 元参議院議員 元千葉県議会議員 | |

お書きください。
自民党公認候補の名前を

神奈川県 (小選挙区)

| | |
|---|--|
| 7 横浜市港北区・都筑区 (一部地区) 鈴木けいすけ 元外務省大臣政務官 元経済産業大臣政務官 | 13 大和市・海老名市・厚木市・茅ヶ崎市 甘利 明 元参議院議員 元自治体議員 |
| 2 横浜市西区・南区・港南区 すが 義徳 第99代内閣総理大臣 元26代自由民主党総裁 | 8 横浜市緑区・都筑区の一部 みたに 英弘 元参議院議員 元政治家 |
| 3 横浜市鶴見区・神奈川区 中西けんじ 元参議院議員 元自治体議員 | 9 川崎市多摩区・宮前区の一部・麻生区 中山のりひろ 元参議院議員 元政治家 |
| 4 横浜市栄区・鎌倉市・逗子市・葉山町 山本ともひろ 元参議院議員 元内閣府大臣 | 10 川崎市川崎区・幸区・中原区 (一部18区) 田中かずゆり 元参議院議員 元政治家 |
| 5 横浜市戸塚区・泉区・瀬谷区 さかい 淳 元参議院議員 元自治体議員 | 11 横須賀市・三浦市 小泉 進次郎 元参議院議員 元政治家 |
| 6 横浜市保土ヶ谷区・旭区 古川なおき 元参議院議員 元政治家 | 12 藤沢市・茅ヶ崎市 星野 洋し 元参議院議員 元政治家 |
| | 16 横浜市磯子区・南区の一部・厚木市・南足柄市・足柄上郡の一部・愛甲郡 よいいひろゆき 元参議院議員 元政治家 |
| | 17 小田原市・東野市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡 牧島かれん 元参議院議員 元政治家 |
| | 18 川崎市中原区の一部・高津区・宮前区 (一部地区) やまざわ 大祐郎 元参議院議員 元政治家 |

期日前投票
10月20日(水)から
毎日が投票日です。
最終投票日 / 10月31日(日)

最高裁判所裁判官国民審査 審査公報

神奈川県選挙管理委員会



最高裁判所判事
深山卓也
昭和十九年九月二日生

昭和五十七年 四月 東京都生まれ。練馬区立大泉南小学校、大泉第二中学校、都立富士高等学校を経て、東京大学法学部を卒業。以後、東京地裁、函館地裁、公選調整委員会事務局に勤務。

平成 四年 四月 判事補任官。以後、福岡高裁判事、東京地裁、東京高裁の判事として勤務することとなり、法務省民事局参事官、大臣官房参事官、大臣官房議室長、司法法制部長を務める。

二三年 一月 法務省民事局長
二四年 九月 東京高裁判事部長
二七年 一月 東京高裁判事部長
二八年 二月 さいたま地裁所長
二九年 三月 東京高裁所長
三〇年 一月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成三〇年二月二九日 大法院判決
平成二九年一月三日施行の衆議院議員選挙について、小選挙区選出議員の選挙区割り、憲法の投票価値の平等の要求に反する状態であったとはいえず、公職選挙法の規定が憲法に違反するものという旨の判決（多数意見）。

二 令和二年三月三〇日 第一小法院判決
タクシー労働者の歩合給の計算に当たって残業手当に相当する額を控除し、その上で残業手当を支払われても、残業手当の額がそのまま歩合給の減額につながるが、歩合給の額が〇円となることのあるなどの判決で示す事情の下では、労働基準法三七条の別割賃金が支払われたとはいえない（全員一致、裁判長決）。

三 令和二年一月一八日 大法院判決
令和元年七月二日施行の参議院議員通常選挙について、選挙区選出議員の議員定数配分規定は、憲法に違反する旨の判決（多数意見）。

四 令和三年二月二四日 大法院判決
市長が孔子を祀った施設的所有者に敷地の使用料全額を免除した行為は、判決で示す事情の下では、市が特定の宗教に対して特別の便宜を授け、これを援助しているとの評価をしてもやむを得ないもので、憲法一〇条三項に違反する（多数意見）。

五 令和三年五月一七日 第一小法院判決
労働大臣が石綿含有建材について労働安全衛生法に基づき規制権限を適切に行使しないなどの判決で示す事情の下では、屋内の建設作業に従事し、石綿粉じんをばらばらしたる労働者に罹患した労働者及び一人親方に対し、損害賠償責任を負う。

六 令和三年六月二三日 大法院決定
夫婦が夫又は妻の氏いづれかを称するとの規定する民法七五〇条及びこれを受けて婚姻後に夫婦が称する氏を婚姻前の必要の記載事項として戸籍法七四条一号は、憲法二四条に違反しない（多数意見、補足意見付加）。

裁判官としての心構え

最終審かつ法律審である最高裁判所に係る事件は、憲法や法律の解釈を巡り見解の対立するものばかりであり、当事者の主張を傾聴するとともに、社会の状況や国民の意識の変化を踏まえて、公正かつ妥当な解決を導くための丁寧な判断を要するべきことを採る姿勢で事件に取り組んでいます。



最高裁判所判事
岡正晶
昭和三十一年二月二日生

昭和五十五年 三月 香川県綾歌郡（現高松市）国分寺町という段々状の小さな田んぼが連なる山あいのどかな地域で、中学校の数学教師の次男として生まれ育ち、同町立国分寺南小学校、同町立国分寺中学校（欽式テニス部）を経て、香川県立高松高等学校（バドミントン部）を卒業。

昭和五十七年 四月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
同 年 四月 株式会社ニッポコ社外監査役
一七年 六月 株式会社ニッポコ社外監査役
二〇年 四月 第一東京弁護士会副会長
二二年 七月 法務省法政研究会（債権関係）部会委員
二三年 一月 日本弁護士連合会調停法務部検討委員会委員長

二三年 六月 全国農協共同組合連合会経営管理委員
二六年 四月 事業再生研究機構代表理事
二七年 四月 日本弁護士連合会副会長
同 年 六月 株式会社三井住友銀行社外監査役
二八年 八月 日本公設会計士協会品質管理審議会委員
三〇年 六月 住友生命保険相互会社社外取締役
元 年 六月 株式会社三井住友銀行社外取締役
三 年 九月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

最高裁判所就任後日浅いため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え

日本国憲法七六条三項の「すべし裁判官は、その良心に従ひ独立してその職権を行ふ、この憲法及び法律にのみ拘束されしむる」を常に念頭に置き、仕事を遂げるの根本原理とします。

そして、従うべき「良心」の充実、向上に日々努め、「独立」は必ずしも強硬に臨まないよう常に留意し、「職権」行使に当たっては、記録・資料をよく読み、自分の頭でよく考え、わかりやすく自分の意見を言い、同僚裁判官と多面的で深みのある議論を尽くすことを信条に、一つ一つの事件に全力で取り組みます。

また同憲法八一条の「最善の裁判は、一切の法律、命令、規則又は処分が憲法に適合するかしないかを決定する権限を有する終審裁判所である」を心に刻み、この憲法上の職責を適切に果たします。

趣味など

二〇二三年くらいですが、山歩き（トレッキング）を、シーズンには月二回を目標に楽しんでます。丹沢・箱根・奥多摩・秩父など関東周辺の山が中心ですが、羊蹄山・斜里岳・黒白岳・屋久島（縄文杉）、妙高山なども印象に残っています。

三〇年以上続いているものとして、チューリップ（毎年〇〇個くらいは植え込み）、バラ（今のは黒バラはパピメアン）、睡蓮（定着したプランターでの栽培があります。二〇二二年は、余った種をプランターまわりの地面にばらまいたところ、朝顔が大発生しました）。

弁護士時代、日本民事訴訟法学会、租税法学会、金融法学会に加入し、研究報告もさせていただきました。



最高裁判所判事
宇賀克也
昭和三十年七月二日生

昭和五三年 三月 東京都生まれ。練馬区立大泉南小学校、練馬区立大泉第二中学校を経て、東京教育大学（現・筑波大学）附属高等学校を卒業。

昭和五五年 四月 東京大学法学部助手
同 年 七月 東京大学法学部助教授
五八年 八月 ハーバード大学客員研究員
五九年 八月 カリフォルニア大学バークレー校客員研究員
六〇年 八月 ハーバード大学客員教授
六一年 八月 東京大学大学院法学政治学研究所教授
一〇年 九月 ジョージタウン大学客員研究員
一三年 四月 放送大学大学院講師兼客員教授を兼任
同 年 四月 日本公法学会理事
一六年 四月 東京大学公共政策大学院教授を兼任
一八年 七月 関税等不服審査会副会長、知的財産分科会副会長

二三年 三月 経済省代表自治紛争処理委員
二三年 一月 東アジア行政法学会理事
二六年 一月 I.T総合戦略本部パーソナルデータに関する検討所所長
二六年 二月 内閣府独立行政法人統括会議委員長
同 年 三月 東京都情報公開・個人情報保護審議会会長
同 年 四月 神奈川県情報公開・個人情報保護審議会会長
同 年 四月 人事院交流審議会会長
同 年 四月 国立国会図書館資料利用制限審査会会長
同 年 一月 消費者庁消費者安全調査委員会委員長
三〇年 七月 内閣府公文書管理委員会委員長
三 年 三月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 令和二年六月三日 第三小法院判決
令和二年六月三日の判決で示す事情の下では、大要重役を担っていることを常態として定めた部分は憲法に違反しない（全員一致）。

二 令和二年一月一八日 大法院判決
参議院議員通常選挙時の議員定数配分規定の下での選挙区間における投票価値の不均衡は憲法違反とする反対意見を述べた（多数意見）。

三 令和二年一月二五日 大法院判決
普通地方公共団体の議会の議員に対する出席停止の懲罰の適否は司法審査の対象となる（全員一致、補足意見付加）。

四 令和二年二月二日 第三小法院決定
再審請求を棄却した原決定について、再審開始すべきとの反対意見を述べた。

五 令和二年六月二三日 第三小法院判決
刑事手続の被収容者が収容中に受ける診療に関する保有個人情報には、行政機関個人情報保護法に延びて診療請求の対象となる（全員一致、裁判長、補足意見付加）。

六 令和三年六月二三日 大法院決定
夫婦同氏を義務付ける民法七五〇条及び夫婦が称する氏を婚姻前の必要の記載事項として戸籍法七四条一号の規定は憲法二四条に違反しない（多数意見）。

裁判官としての心構え

大学を卒業して以来、四〇年以上にわたり、法律学の研究教育に携わるとともに、審議会等で様々な法律、条例の制定・改正作業に従事してきました。これまでは、判例を批評する立場でしたが、裁判をする側に立つと、その責任の重さが身に引き締まる毎日です。様々な意見を聞き、一つ一つの事件を真摯に検討していきたいと思っております。



最高裁判所判事
堺徹
昭和三十三年七月一七日生

昭和五七年 四月 和歌山県田辺市生まれ。地元小学校、中学校、和歌山県立田辺高等学校を経て、東京大学法学部を卒業。

昭和五九年 四月 判事補任官
以後、札幌地裁、札幌地裁管轄支部、大阪地裁、大津地裁、法務大臣官房司法法制課参事、東京地裁八王子支部、東京地裁の各検事、旭川地裁検事、最高検事務取扱検事などとして勤務

平成二〇年 九月 東京地検交通部長
二二年 一月 東京地検公安部長
同 年 七月 東京地検特別捜査部長
二四年 七月 福島地検検事正
二五年 七月 東京地検検事正
二八年 七月 東京地検検事正
二九年 九月 仙台高検検事長
三〇年 七月 次長検事
三 年 七月 東京高検検事長
同 年 九月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

最高裁判所就任後日浅いため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え

私は、最高裁判所判事に任官して間もありませんが、最高裁判所には「憲法の番人」と呼ばれ、大変重い役割を担い、事案によって社会に大きな影響を与えることがあります。最高裁判所の判事の一人として、誠に重い責任を担っていることを常に意識しながら、緊張感をもって職務に当たっています。

最高裁判所判事に任官する以前は、主として検察の現場で検察官として刑事事件に携わりました。複雑困難な事件の捜査・公判に關与する中で、事件の真相解明に必要な専門的知識を磨き得てきたのみならず、社会が「組織」のあり様や事件の背景となった様々な事柄に關しての観点から、検察官として最善の判断に達するためにいろいろな観点から考え、知恵を絞ってきました。

最高裁判所は変化が著しい現代社会において、種々の観点から検討を行い、紛争解決のために適正な判断を下すことが求められます。私としては、これまでの検察官としての経験と最高裁判所判事に生かすことにより、この重い職責を果たし、公平・公正で紛争解決して妥当な裁判を実現して国民からの期待と信頼に応えたいと思っております。

そのためには事件の当事者の言い分は十分耳を傾けるとともに、同僚の最高裁判所判事との討議の中で思考を深めながら、学び続ける意識と謙虚な姿勢で誠心誠意職務を遂行していきたいと考えています。

裁判官としての心構え

最終審かつ法律審である最高裁判所に係る事件は、憲法や法律の解釈を巡り見解の対立するものばかりであり、当事者の主張を傾聴するとともに、社会の状況や国民の意識の変化を踏まえて、公正かつ妥当な解決を導くための丁寧な判断を要するべきことを採る姿勢で事件に取り組んでいます。

令和3年10月31日執行

最高裁判所裁判官国民審査 審査公報

神奈川県選挙管理委員会



渡邊恵理子
最高裁判所判事
わたなべ えりこ
昭和三十三年二月二十七日生

略歴
昭和五十八年 三月 福岡県生まれ。父の転勤に伴い、福岡県、宮城県、山形県、新潟県で育つ。宮城県第一女子高等学校(当時)を卒業。
昭和五十九年 三月 東北大学法学部卒業。
昭和六十一年 四月 司法修習生。
昭和六十二年 四月 弁護士登録(第一東京弁護士会)。
平成六年 六月 ワシントン州立大学ロースクール修了(シシム)。
同年 九月 海外法律事務所勤務。
同年十月 弁護士登録取消。
同一年一月 公正取引委員会事務総局勤務。
一〇年 九月 弁護士登録(第一東京弁護士会)。
一六年 四月 慶應義塾大学法科大学院教授。
一九年 四月 内閣府官民競争入札等監視委員会委員。
二四年 三月 日本放送協会経営委員、監査委員。
令和元年 一月 司法試験審査委員(経済法)。
二年 九月 国立大学法人お茶の水女子大学監事。
三年 七月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
最高裁判事就任後日が浅いため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え

最高裁は「法の番人」として、ひとつひとつの事案について公平・妥当な判断を行うことがまず重要であり、同時に、最高裁の判断が先例・規範としての用いられるか、様々な事案においてひとりひとりの国民や社会経済に与える影響を想定して、「法」が正しく機能するよう最善の努力をしていく役割を担っていると考えます。

これまでの弁護士としての職務、公的活動等での経験及び日々の生活を通じて、価値観が多様化する中で、まず、そして常に、「法」は何かと問われてきており、最後の拠り所としての「法」の重要性が高まってきていると感じてきました。最高裁はこのような期待に応えていくことが重要であり、私は、最高裁判事として、ひとつひとつの事案において、それぞれの主張そのもの絶つて立つところを丁寧に検討し、また、同時にその判断の意味するところを大局的に考えながら「法」と向き合っており、当該事案の解決とあるべき法の解釈とに向け、一所懸命に努力していきたいと考えています。

これまで、弁護士としての職務を果たす上では、女性か否かというよりは、ひとりの弁護士として、依頼者や関係者から信頼される仕事をしたいと考えてきました。裁判官となっても司法の一端を担う裁判官のひとりとして信頼して頂けるよう職務を果たしたいと考えています。しかしながら、やはり最高裁をはじめとして女性法律家の数が増えること、また、法律家に限らず女性全体に機会が与えられることはとても重要なことであると考えています。私は、これまで先輩方が切り開いてくださった道を今も守ることで現在に至っています。このたびは最高裁判事の職を機会を頂くことができ、今度は私が、より若い世代の女性の働き、ささやかですがその一石となるよう励んでいきたいと思っております。



安浪亮介
最高裁判所判事
やすなみ りょうすけ
昭和三十三年四月十九日生

略歴
奈良県大和郡山市で生まれ育ち、私立東大寺学園中学校、高等学校を経て、東京大学法学部を卒業。
昭和五十八年 四月 判事補任官。
昭和五十九年 四月 東京地裁、最高裁判政局、同広報課兼秘書課、神戸地裁で勤務。
平成五年 四月 判事任官。
同一年 五月 神戸地裁判事、東京地裁判事、最高裁判政局課長、同人事務局課長、東京地裁判事(部長)を務め、東京高級事務局長等を務める。
二三年 一月 静岡地裁所長。
二六年 九月 東京地裁所長(部長)。
二八年 二月 東京地裁所長。
三〇年 一月 東京地裁所長。
同年 二月 大阪府知事。
令和三年 七月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
最高裁判事就任後日が浅いため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え

「心構え」として最も重要なことは、最終審である最高裁の判断の重さを常に自覚した上で、様々な分野の(ひとつの)事件について、中立公正な立場から、誠実に真正面から向き合っており、判断することだと考えています。その際には虚心抱懐にじっくり記録を読み込み、多くの人の意見や謙虚に聞くことが大切であると思います。

変化が激しく、価値観の多様化が著しい現代社会においては、判断の難しさが飛躍的に増えています。グローバル化が加速する中、国際的な紛争も裁判所に持ち込まれていきます。そのような時代において、我が国の社会のこれからの歩みを正確に認識し、将来の在り方をしっかりと見定めるとともに、世界の動きについても的確に理解することが重要だと考えています。このように、時間的な広がりや空間的な広がりなどを意識しながら、視野と柔軟な発想をもって、バランスのとれたよりよい判断ができるように心掛けていきたいと思っております。

これまで、長年にわたって地裁と高裁で民事裁判を担ってきました。その間、数多くの事件を担当しましたが、どの事件についても当事者の方たちの議論を十分に尽くし、証拠を丁寧に検討し、少しでも納得性の高い審理と判断が実現できるようにと色々な工夫を重ねてきました。それと同時に、裁判を担当することへの「畏れ」の気持ちも忘れてはならないと思っております。最高裁判事に就任してからの方が、関与した主要な裁判はあまりありません。しかし、下級審において積み重ねてきた経験やその当時の心構えを踏まえ、これからは、最終審を担う一員として、さらに大きな視点に立って物事を考えるように努めたいと思っております。

好きな言葉として「熱誠」という言葉があります。この言葉の意味するとおり、最高裁において、たくさんの知恵を出し合っって評議を尽くしてまいりたいと思っております。



長嶺安政
最高裁判所判事
ながた まさみ
昭和二十九年四月十六日生

略歴
東京都保谷市(現・西東京市)生まれ。東京教育大学(現・筑波大学)附属駒場中学校、同高等学校卒業。
昭和五十二年 三月 東京大学法学部法政科(国際関係論分科)卒業。
同年 四月 外務省入省。
同一年 七月 英国オックスフォード大学社会科学特別ディプロマ取得。
同一年 八月 外務省経済局以降、アジア局、条約局、在米内閣法制局参事官補。
同一年 九月 内閣法制局参事官。
同一年 十月 外務省北米局参事官以降、同条約局法規課長、在インド大使館参事官、後に同公使、在英國大使館公使として勤務。
一九四年 九月 外務省北米局参事官として勤務。
一九九年 八月 在サンフランシスコ総領事。
二〇二年 八月 外務省国際法局長。
二〇四年 九月 駐オランダ特命全權大使。
二〇五年 七月 外務省参事官。
二〇八年 七月 駐大韓民国特命全權大使。
令和元年 一月 駐大韓民国特命全權大使。
三年 二月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
令和三年六月三日 大正経決定
一 令和三年七月七日 第三小法廷判決
被告人が、心神耗弱の状態にあったとした第一審の事実認定に誤りがあるとして、何ら事実取調べをせず完全責任能力を認めて自判した原判決には、法令違反があると断じ、破棄差戻とした(全員一致、裁判長)。

裁判官としての心構え

ひとつの事件に誠実に向き合い、その事件の背景、事情などを把握し、法律の適用に誤りがないよう努め、もって、適切な判断に至ることができると信じています。これまでの行政官、外交官としての経験を生かし、国際的側面を有する事件を含め、個別の事件の解決のために積極的に関わり合い、また、諸外国に共通する課題である高齢化、価値の多様化、デジタル化、グローバル化、グリーン化などが社会に及ぼす影響と司法による問題解決の在り方といった今日的な課題の検討にも力を注ぐよう、今後とも努力していきたいと思っております。

最高裁判所において関与した主要な裁判
令和三年六月三日 大正経決定
一 令和三年七月七日 第三小法廷判決
被告人が、心神耗弱の状態にあったとした第一審の事実認定に誤りがあるとして、何ら事実取調べをせず完全責任能力を認めて自判した原判決には、法令違反があると断じ、破棄差戻とした(全員一致、裁判長)。

投票日 10月31日(日) **投票時間** 午前7時から午後8時まで

投票日に、投票所に行けない方は、期日前投票又は不在者投票をご利用ください。
18歳から投票できます。お子さんと一緒に投票所に行けます。

衆議院小選挙区議員補選(投票用紙あきまじい)には、候補者の氏名を記入し、
参議院比例代表選出(投票用紙あきまじい)には、候補者の氏名を一つ記入し、
最高裁判所裁判官国民審査(投票用紙あきまじい)には、やめさせたいと思う裁判官については、氏名の横に×を、やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も×を付さないでください。

平塚市選挙管理委員会からのお知らせ

第49回衆議院議員総選挙・第25回最高裁判所裁判官国民審査

投票日時：令和3年10月31日(日) 午前7時～午後8時

1 投票所について

- 投票日当日の投票は、定められた投票所でしか行うことができませんのでご注意ください。
投票所は、同封の投票所入場整理券に記載しておりますので、ご確認ください。
※投票所にお越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

2 投票所の変更について

- 以下の区域にお住まいの方は、投票所が変更となっております。
※天沼、堤町、長瀬、中堂、馬入、老松町、八千代町、榎木町、馬入本町、須賀にお住まいの方の
投票所⇒ひらつかサン・ライフアリーナ
※四之宮3丁目～6丁目、東真土2丁目1番～4番にお住まいの方の投票所⇒平塚市立四之宮公民館
※上吉沢、下吉沢、めぐみが丘1・2丁目にお住まいの方の投票所⇒平塚市立吉沢公民館

3 投票所入場整理券について

- ご自分の氏名が表示されている投票所入場整理券を投票所にお持ちください。
- 紛失されても投票できますので、投票所の受付でお申し出ください。
- 令和3年10月6日(水)現在で作成しております。作成後に死亡された方や転出された方にも郵送されることがありますので、ご了承ください。

4 選挙公報について

- 選挙公報は、新聞折り込みで10月下旬頃お届けします。新聞を購読されていない方やご希望される場合には郵送しますので、平塚市選挙管理委員会にお申し出ください。
折り込み新聞：朝日、神奈川、産経、東京、日本経済、毎日、読売(五十音順)
市役所、各公民館にも10月下旬頃備え付ける予定です。
神奈川県選挙管理委員会ホームページにも掲載されます。

5 期日前投票及び不在者投票について

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、投票日当日の混雑を緩和するため、期日前投票をご利用ください。
- 仕事や旅行などで投票日に投票所に行くことができない場合も期日前投票ができます。
- 期日前投票の詳細については、同封したチラシをご覧ください。
- 不在者投票の詳細については、裏面をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策

投票所では、新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組みます。皆様におかれましても、ご理解、ご協力をお願いします。

◎投票所での感染症対策

- 投票所に手指消毒用消毒液を設置します。
- 投票事務従事者、投票立会人はマスクを着用します。
- 定期的に投票所の換気や記載台・鉛筆等の消毒液での拭き上げを行います。
- 間隔を空けて並ぶようご協力いただくほか、混雑時に入場整理を行わせていただく場合があります。

◎皆様へのお願い

- 混雑緩和のため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。
- マスクの着用、咳エチケット、投票所入口での手指消毒にご協力ください。
- 周りの方との距離を保つようにしてください。
- 筆記具(鉛筆やシャープペンシル推奨)を持参して投票用紙に記入いただけます。
- 混雑状況に応じた対策を行いますので、長時間お待ちいただく場合があります。

平塚市選挙管理委員会のホームページは、[平塚市選挙管理委員会](#) **検索** でご覧ください。

選挙に関する情報をご覧になれます。

投票日当日の午前9時から開票確定までホームページで投・開票速報をお知らせします。

なお、ご不明な点はお早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

平塚市選挙管理委員会

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号

電話 0463-21-8795

不在者投票（滞在地、指定施設、郵便等）について

1 滞在地での不在者投票

出張・旅行・出産等で平塚市外に滞在中の方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。
滞在地での不在者投票を希望される方は、「不在者投票請求書（兼宣誓書）」に必要事項をご記入のうえ、平塚市選挙管理委員会に直接又は郵便で提出してください（FAX、メール不可）。

「不在者投票請求書（兼宣誓書）」は平塚市選挙管理委員会ホームページからダウンロードできます。
事前の申請が必要となりますので、詳しくは平塚市選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

2 病院・老人ホーム等の施設（都道府県の選挙管理委員会が指定している施設）での不在者投票

病院・老人ホーム等に入院、入所している方は、その施設が都道府県の選挙管理委員会に指定をされていればその施設で不在者投票ができます。詳しくはお早めに入院・入所している施設にご確認ください。

3 郵便等による不在者投票

①郵便等投票証明書の交付申請

身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方で、下記の表の○に当てはまる方、又は介護保険の被保険者証の要介護区分が「要介護5」の方は郵便等で不在者投票ができます。ただし、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けることが必要となります。交付を希望される方は、事前の申請が必要となりますので、詳しくは平塚市選挙管理委員会ホームページをご覧ください。

| 身体障害者手帳 | 障がい名 | 障がいの程度 | | | 戦傷病者手帳 | 障がい名 | 障がいの程度 | | | | 介護保険の被保険者証 | 要介護区分 |
|---------|----------------------------|--------|----|----|--------|-------------------------------|--------|------|------|------|------------|-------|
| | | 1級 | 2級 | 3級 | | | 特別項症 | 第1項症 | 第2項症 | 第3項症 | | |
| | 両下肢、体幹又は移動機能の障がい | ○ | ○ | △ | | 両下肢又は体幹の障がい | ○ | ○ | ○ | △ | | 要介護5 |
| | 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸又は小腸の障がい | ○ | — | ○ | | 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸又は肝臓の障がい | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | 免疫・肝臓の障がい | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |

②投票用紙及び投票用封筒の交付請求

「郵便等による不在者投票投票用紙等請求書」に必要事項をご記入のうえ、郵便等投票証明書を添えて、平塚市選挙管理委員会に提出してください。「郵便等による不在者投票投票用紙等請求書」は平塚市選挙管理委員会のホームページからダウンロードできます。

投票用紙等の請求は、10月27日（水）午後5時（必着）までできます。

なお、郵便等による不在者投票をすることができる方で、下記の表の○に当てはまる方は、予め平塚市選挙管理委員会に届け出た方が代わりに投票用紙等に記載できます。

| 身体障害者手帳 | 障がい名 | 障がいの程度 | 戦傷病者手帳 | 障がい名 | 障がいの程度 | | |
|---------|------------|--------|--------|------------|--------|------|------|
| | | 1級 | | | 特別項症 | 第1項症 | 第2項症 |
| | 上肢又は視覚の障がい | ○ | | 上肢又は視覚の障がい | ○ | ○ | ○ |

4 新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等されている方の特例郵便等投票

投票用紙等の請求時において保健所から外出自粛要請を受けているなど、一定の要件に当てはまる方は郵便等で不在者投票ができます。詳しくは平塚市選挙管理委員会ホームページをご覧ください。

投票用紙等の請求は、10月27日（水）午後5時（必着）までできます。

ご不明な点がございましたら、平塚市選挙管理委員会までお問い合わせください。

期日前投票をご利用ください

投票日当日に、仕事やレジャー等で投票所へ行くことができない方、また新型コロナウイルス感染防止のため期日前投票をご利用される方は、5か所の期日前投票所において投票することができます。

期日前投票を行う際は、同封したご自分の「投票所入場整理券」裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所へお持ちください。

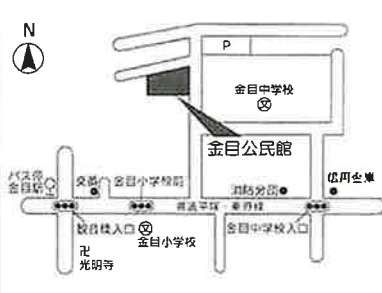
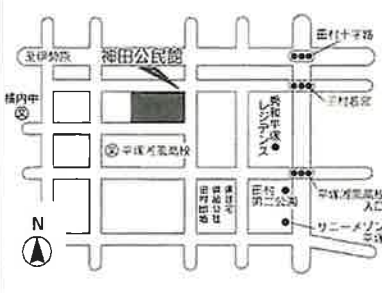
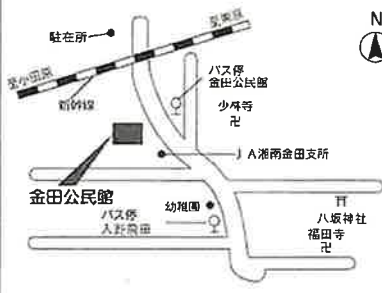
新型コロナウイルス感染防止のため期日前投票をご利用される方は、宣誓書の理由欄は「天災又は悪天候のため、投票所に到達することが困難」にチェックを入れてください。

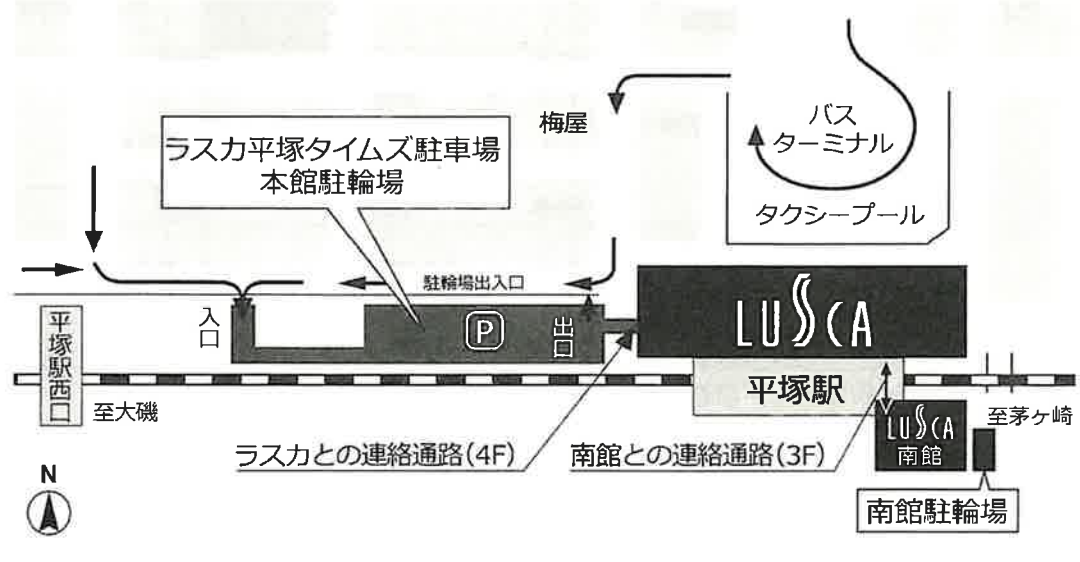
期日前投票所（※期間・時間帯が異なりますのでご注意ください。）

※期日前投票所にお越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

※期日前投票所は大変混み合うことがございますので、ご了承ください。（特に最終日は混雑いたします。）

| | |
|------|---|
| 日 時 | 10月20日(水)～ 10月30日(土) 午前8時30分～午後8時 |
| 場 所 | ①平塚市役所本館1階多目的スペース（浅間町9番1号） |
| 地 図 | |
| 注意事項 | <p>●市役所期日前投票所へバスでお越しの際は、平塚駅北口バスターミナル6番乗り場から乗車し、「市役所前」バス停で下車してください。</p> <p>●お車でお越しの際は、市役所駐車場、第1駐車場、第2駐車場及び第3駐車場をご利用ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場に出入庫する際は、<u>原則左折</u>をお願いします。 ・ 上記の各駐車場をご利用の際、<u>出庫前に必ず期日前投票所職員に駐車券を提示し、認証処理を受けてください。</u>入庫1時間は無料となります。 ・ <u>認証処理を受けない場合、入庫時から料金が発生しますので、ご注意ください。</u> ・ 車高が2100mmを超える車両は、第1駐車場又は第2駐車場をご利用ください。 |

| | | | |
|------|---|--|---|
| 日時 | 10月24日(日)～10月30日(土) 午前9時～午後6時 | | |
| 場所 | ②金目公民館図書室 (南金目966番地) | ③神田公民館会議室 (田村三丁目12番5号) | ④金田公民館会議室 (入野108番地の1) |
| 地図 |  |  |  |
| 注意事項 | ●期日前投票の開始日と時間は、投票所ごとに異なりますので、ご注意ください。 | | |

| | | | |
|------|---|--|--|
| 日時 | 10月28日(木)～10月30日(土) 午前10時～午後7時30分 | | |
| 場所 | ⑤ラスカ平塚本館6階(新設)(宝町1番1号) | | |
| 地図 |  | | |
| 注意事項 | <p>●期日前投票の開始日と時間は、投票所ごとに異なりますので、ご注意ください。</p> <p>●駐車場はラスカ平塚駐車場をご利用いただけますが、<u>期日前投票はラスカでの利用金額による割引サービスの対象外です。</u></p> | | |

平塚市選挙管理委員会からのお知らせ

第49回衆議院議員総選挙・第25回最高裁判所裁判官国民審査

投票日時：令和3年10月31日(日) 午前7時～午後8時

平塚市から転出された方で、平塚市の選挙人名簿に登録されている方へのお知らせです。

1 現住所地の選挙人名簿に登録されていない方は、次のとおり投票することができます。

(1) 投票日当日に平塚市の投票所で投票される方

同封の「投票所入場整理券」に記載されている平塚市の投票所で投票できますので、記載されている投票所に「投票所入場整理券」をお持ちください。

投票日当日の投票は、定められた投票所でしか行うことができませんのでご注意ください。

(2) 平塚市の期日前投票所で投票される方

期日前投票の期間中に、平塚市の期日前投票所（5か所）で投票できますので、「投票所入場整理券」裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項をご記入のうえお持ちください。

期日前投票所の詳細は別紙をご覧ください。

(3) 現住所地の選挙管理委員会ですべて不在者投票される方

このお知らせ裏面の「不在者投票請求書（兼宣誓書）」に必要事項をご記入のうえ、お早めに平塚市選挙管理委員会あてに投票用紙等の交付を直接又は郵便で請求してください（FAX、メール不可）。投票用紙等が届いたら、不在者投票期間中のなるべく早い時期に現住所地の選挙管理委員会ですべて不在者投票をしてください。

2 令和3年7月18日までに現住所地へ転入届をされ、継続して3か月以上現住所地に住民登録をしたことがある方は、現住所地の選挙人名簿に登録されている場合がありますので、投票所入場整理券が郵送されても平塚市では投票できない可能性があります。現住所地で投票できるかどうかは、現住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症対策

投票所では、新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組みます。皆様におかれましても、ご理解、ご協力をお願いします。

◎投票所での感染症対策

- ・投票所に手指消毒用消毒液を設置します。
- ・投票事務従事者、投票立会人はマスクを着用します。
- ・定期的に投票所の換気や記載台・鉛筆等の消毒液での拭き上げを行います。
- ・間隔を空けて並ぶようご協力いただくほか、混雑時に入場整理を行わせていただく場合があります。

◎皆様へのお願い

- ・混雑緩和のため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。
- ・マスクの着用、咳エチケット、投票所入口での手指消毒にご協力ください。
- ・周りの方との距離を保つようにしてください。
- ・筆記具（鉛筆やシャープペンシル推奨）を持参して投票用紙に記入いただけます。
- ・混雑状況に応じた対策を行いますので、長時間お待ちいただく場合があります。

なお、ご不明な点はお早めに平塚市選挙管理委員会までお問い合わせください。

平塚市選挙管理委員会

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号

電話 0463-21-8795

請 求 書 (兼宣誓書)

私は、令和3年10月31日執行の第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査の当日、次の不在者投票の理由に該当する見込みですので、投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

〔理由 (該当する理由の□にレを記入してください。)]

- 仕事、学業、その他 () に従事
- 用事、レジャー等のため、他の市区町村又は投票区外に外出、旅行、滞在
- 病気、負傷、出産、身体障害等のため歩行が困難
- 住所移転のため、他の市区町村に居住
- 天災又は悪天候のため、投票所に到達することが困難

上記は、真実であることを誓います。

令和3年10月 日

(提出先) 平塚市選挙管理委員会委員長

| | |
|------------------|---------------------------------------|
| 現住所及び電話番号 | (〒 -) (電話番号 - -) |
| 選挙人名簿に記載されている住所 | 平塚市 |
| フリガナ | |
| 選挙人氏名 | |
| 生年月日 | 明治 大正 昭和 平成 年 月 日 |
| 投票用紙等の送付先 | (上記の現住所と同じ場合については、記載不要です。) (〒 -) |
| 不在者投票に出向く予定の市区町村 | (市・区・町・村名 (施設で投票する場合は施設名) を記入してください。) |

事務処理欄

| | | | |
|------------------------|--|--|--|
| 投票区 | | | |
| 名簿の表示 | | | |
| 不在者投票事務処理票 (Bカード) への記載 | | | |

期日前投票をご利用ください

投票日当日に、仕事やレジャー等で投票所へ行くことができない方、また新型コロナウイルス感染防止のため期日前投票をご利用される方は、5か所の期日前投票所において投票することができます。

期日前投票を行う際は、同封したご自分の「投票所入場整理券」裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所へお持ちください。

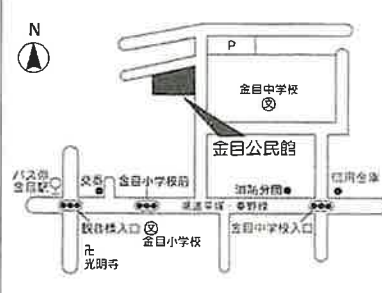
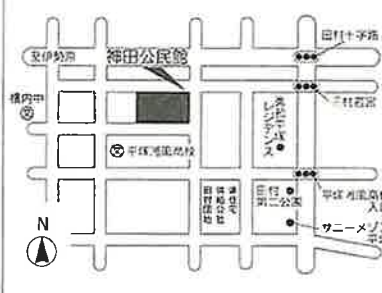
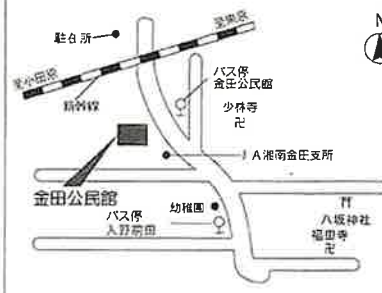
新型コロナウイルス感染防止のため期日前投票をご利用される方は、宣誓書の理由欄は「天災又は悪天候のため、投票所に到達することが困難」にチェックを入れてください。

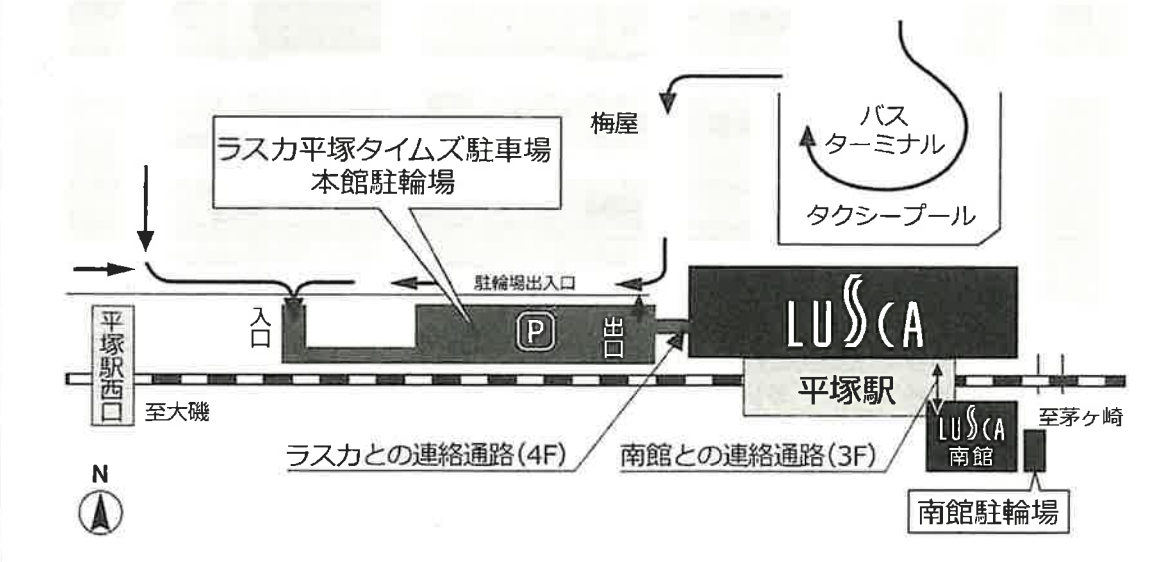
期日前投票所（※期間・時間帯が異なりますのでご注意ください。）

※期日前投票所にお越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

※期日前投票所は大変混み合うことがございますので、ご了承ください。（特に最終日は混雑いたします。）

| | |
|------|--|
| 日 時 | 10月20日(水)～10月30日(土) 午前8時30分～午後8時 |
| 場 所 | ①平塚市役所本館1階多目的スペース（浅間町9番1号） |
| 地 図 | <p>The map shows the location of the main city hall building (平塚市役所本館) at the intersection of National Route 1 and Shimanomachi. Key landmarks include the Police Station (警察署), Museum (美術館), Library (図書館), and various schools and public facilities. Parking lots are marked as 第1駐車場, 第2駐車場, and 第3駐車場. Bus stops like 市役所前 and 宮の前 are also indicated.</p> |
| 注意事項 | <p>●市役所期日前投票所へバスでお越しの際は、平塚駅北口バスターミナル6番乗り場から乗車し、「市役所前」バス停で下車してください。</p> <p>●お車でお越しの際は、市役所駐車場、第1駐車場、第2駐車場及び第3駐車場をご利用ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場に出入庫する際は、<u>原則左折</u>をお願いします。 ・ 上記の各駐車場をご利用の際、出庫前に必ず期日前投票所職員に駐車券を提示し、<u>認証処理</u>を受けてください。入庫1時間は無料となります。 ・ <u>認証処理を受けない場合、入庫時から料金が発生します</u>ので、<u>ご注意ください</u>。 ・ 車高が2100mmを超える車両は、第1駐車場又は第2駐車場をご利用ください。 |

| | | | |
|------|---|--|---|
| 日時 | 10月24日(日)～10月30日(土) 午前9時～午後6時 | | |
| 場所 | ②金目公民館図書室 (南金目966番地) | ③神田公民館会議室 (田村三丁目12番5号) | ④金田公民館会議室 (入野108番地の1) |
| 地図 |  |  |  |
| 注意事項 | ●期日前投票の開始日と時間は、投票所ごとに異なりますので、ご注意ください。 | | |

| | | | |
|------|---|--|--|
| 日時 | 10月28日(木)～10月30日(土) 午前10時～午後7時30分 | | |
| 場所 | ⑤ラスカ平塚本館6階(新設)(宝町1番1号) | | |
| 地図 |  | | |
| 注意事項 | <p>●期日前投票の開始日と時間は、投票所ごとに異なりますので、ご注意ください。</p> <p>●駐車場はラスカ平塚駐車場をご利用いただけますが、<u>期日前投票はラスカでの利用金額による割引サービスの対象外です。</u></p> | | |

平塚市内の不在者投票指定施設（病院・老人ホーム等）

ア 病院

| 施設名 | 所在地 |
|-----------------------------|--------------|
| 平塚市民病院 | 平塚市南原1-19-1 |
| 医療法人財団倉田会くらた病院 | 平塚市東真土4-5-26 |
| 医療法人研水会平塚病院 | 平塚市出縄476 |
| 平塚十全病院 | 平塚市出縄550 |
| 国家公務員共済組合連合会総合病院平塚共済病院 | 平塚市追分9-11 |
| 医療法人社団清風会富士見台病院 | 平塚市土屋1645 |
| 社会福祉法人恩賜財団済生会湘南平塚病院 | 平塚市宮松町18-1 |
| 医療法人研水会高根台病院 | 平塚市高根191 |
| 社会福祉法人恩賜財団済生会湘南苑 | 平塚市立野町37-1 |
| 医療法人財団倉田会しんど老人保健施設 | 平塚市東真土4-5-27 |
| 財団法人社団康心会介護老人保健施設湘南シルバーガーデン | 平塚市袖ヶ浜1-12 |
| 医療法人研水会介護老人保健施設あさひの郷 | 平塚市出縄88 |
| ふれあい平塚ホスピタル | 平塚市袖ヶ浜1-12 |
| 医療法人財団湘風会介護老人保健施設フィオーレ湘南真田 | 平塚市真田3-1-1 |

イ 老人ホーム

| 施設名 | 所在地 |
|-----------------------------|---------------|
| 平塚養護老人ホーム | 平塚市御殿2-17-42 |
| 軽費老人ホームつちやホーム | 平塚市土屋2196 |
| 社会福祉法人研水会高根台ホーム | 平塚市万田888-1 |
| 平塚特別養護老人ホーム | 平塚市御殿2-17-42 |
| 特別養護老人ホーム平塚富士白苑 | 平塚市唐ヶ原1 |
| 土屋社会福祉会特別養護老人ホームローズヒル | 平塚市土屋2198 |
| 社会福祉法人恵伸会サンレジデンス湘南 | 平塚市田村2-11-5 |
| 社会福祉法人湘南曾寿会特別養護老人ホーム豊田敬愛ホーム | 平塚市南豊田85-1 |
| 社会福祉法人則信会ういすたりあ | 平塚市西真土4-23-35 |
| SOMPOケアラヴィーレ湘南平塚 | 平塚市西八幡1-7-30 |
| 社会福祉法人平塚あさひ会特別養護老人ホームれんげの郷 | 平塚市公所705-1 |
| 慶愛苑平塚 | 平塚市東中原2-1-5 |
| ココファンメゾン湘南平 | 平塚市万田483-1 |
| ミモザ平塚高浜台 | 平塚市高浜台19-19 |
| ビータスホーム | 平塚市御殿4-1-33 |

| 施設名 | 所在地 |
|------------------------------|---------------|
| 湘南ふれあいの園平塚 | 平塚市袖ヶ浜1-12 |
| サンガーデン湘南 | 平塚市中堂18-4 |
| ココファンメゾンあさひ | 平塚市万田974-1 |
| 社会福祉法人藤心会特別養護老人ホームふじの郷 | 平塚市大島190 |
| 社会福祉法人真幸会ケアハウス湘南の里 | 平塚市万田939-4 |
| ココファンメゾン四之宮 | 平塚市四之宮1-3-66 |
| 特別養護老人ホーム陽だまりの丘 | 平塚市岡崎4015-1 |
| メディカルホームメディトピア真田 | 平塚市真田2-6-27 |
| くらすマイル平塚 | 平塚市万田98 |
| ココファンメゾン四之宮Ⅱ | 平塚市四之宮1-3-66 |
| シニアフォレスト湘南平塚 | 平塚市東真土2-5-10 |
| ここち平塚 | 平塚市四之宮2-11-37 |
| SOMPOケアラヴィーレ湘南平塚式番館 | 平塚市四之宮1-7-27 |
| 地域密着型介護付有料老人ホーム悠悠みらい | 平塚市入野70 |
| ミモザ湘南平塚 | 平塚市東真土1-8-3 |
| 特別養護老人ホームれんげの郷アネックス | 平塚市公所464-1 |
| 住宅型有料老人ホームアスカ | 平塚市高根16-1 |
| 株式会社ベネッセスタイルケアここち平塚式番館 | 平塚市黒部丘12-34 |
| 社会福祉法人和心知会特別養護老人ホームわしんち元気・平塚 | 平塚市片岡833-10 |
| 特別養護老人ホームカメラア桜ヶ丘 | 平塚市桜ヶ丘5-26 |
| ひらつか悠生苑 | 平塚市徳延4 |
| 特別養護老人ホームあしたば | 平塚市真田2-7-21 |
| 特別養護老人ホームローズヒル東八幡 | 平塚市東八幡4-19-14 |
| 住宅型有料老人ホームクローバーライフ平塚 | 平塚市東八幡2-4-8 |

ウ 身体障害者支援施設

| 施設名 | 所在地 |
|----------------|-------------|
| 貴峯荘 | 平塚市達上ヶ丘1-9 |
| 社会福祉法人至泉会ソーレ平塚 | 平塚市寺田縄265-1 |
| 貴峯荘湘南の丘 | 平塚市達上ヶ丘1-9 |

エ 保護施設

| 施設名 | 所在地 |
|--------|--------------|
| 平塚ふじみ園 | 平塚市四之宮6-15-1 |

令和3年10月31日執行
第49回衆議院議員総選挙
第25回最高裁判所裁判官国民審査 結果調

令和4年(2022年)4月発行

発行 平塚市選挙管理委員会
〒254-8686 平塚市浅間町9番1号
電話：0463-21-8795 fax：0463-21-9615
ホームページアドレス
<https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/senkyo/index.html>
メールアドレス
senkan@city.hiratsuka.kanagawa.jp